

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年12月21日

【事業年度】 第15期(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 フィンテック グローバル株式会社

【英訳名】 FinTech Global Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井 信光

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 財務部長兼事業統括部長
鷺本 晴吾

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 財務部長兼事業統括部長
鷺本 晴吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成17年 9月	平成18年 9月	平成19年 9月	平成20年 9月	平成21年 9月
売上高 (千円)	2,463,575	8,231,713	16,914,147	14,165,298	10,385,341
経常利益又は経常損失() (千円)	1,571,190	5,581,091	5,951,671	9,114,676	21,197,306
当期純利益又は当期純損失() (千円)	908,659	3,235,755	1,767,784	7,160,694	12,091,075
純資産額 (千円)	3,427,073	24,957,929	27,191,098	17,426,259	5,447,836
総資産額 (千円)	8,042,288	61,229,108	90,740,474	79,021,192	15,766,064
1株当たり純資産額 (円)	50,151.07	105,180.27	20,797.85	13,911.77	3,851.31
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	14,439.89	14,354.40	1,484.29	5,937.48	10,008.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	13,952.54	12,458.52	1,395.39	-	-
自己資本比率 (%)	42.61	40.65	27.56	21.27	29.52
自己資本利益率 (%)	44.43	22.86	7.09	34.25	112.68
株価収益率 (倍)	78.95	35.18	23.78	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,038,357	24,266,188	10,000,957	13,155,209	8,333,833
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	376,477	2,916,601	7,150,593	12,099,920	7,687,744
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,352,846	44,247,222	15,018,543	6,743,715	19,674,600
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,659,843	18,718,675	15,163,735	9,500,189	5,811,512
従業員数 (人)	30	55	129	112	117
(外、平均臨時雇用者数) (人)	[4]	[6]	[11]	[7]	[16]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員、契約社員等）の年間平均雇用人員数であります。
 4 当社は平成16年12月20日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
 5 当社は平成17年12月20日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
 6 当社は平成18年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
 7 第12期連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月
売上高 (千円)	2,463,575	7,544,427	7,287,612	3,704,386	4,845,502
経常利益又は経常損失() (千円)	1,603,975	5,480,380	3,731,105	8,173,352	20,680,125
当期純利益又は当期純損失() (千円)	930,533	3,234,627	1,806,623	6,056,585	12,924,275
資本金 (千円)	1,303,735	10,624,769	10,736,448	10,764,317	10,764,317
発行済株式総数 (株)	68,335	236,622	1,202,560	1,208,135	1,208,135
純資産額 (千円)	3,449,440	24,896,403	24,950,236	17,842,784	4,927,291
総資産額 (千円)	8,015,569	58,595,137	78,362,938	58,989,028	22,242,898
1株当たり純資産額 (円)	50,478.39	105,215.93	20,743.47	14,754.25	4,061.40
1株当たり配当額 (円)	5,400	5,000	1,300	165	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(550)	(165)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	14,787.51	14,349.40	1,516.90	5,021.98	10,697.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	14,288.42	12,454.18	1,426.04	-	-
自己資本比率 (%)	43.03	42.49	31.83	30.22	22.06
自己資本利益率 (%)	45.25	22.82	7.25	28.32	113.71
株価収益率 (倍)	77.09	35.19	23.27	-	-
配当性向 (%)	36.52	34.84	85.70	-	-
従業員数 (人)	23	42	78	83	50
(外、平均臨時雇用者数) (人)	[4]	[6]	[8]	[5]	[5]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員等）の年間平均雇用人員数であります。
4 当社は平成16年12月20日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
5 当社は平成17年12月20日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
6 当社は平成18年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
7 第12期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成6年12月	東京都中央区銀座に、ストラクチャードファイナンスを専門とする金融サービスの提供を目的として、フィンテック グローバル株式会社を設立
平成7年11月	東京都港区麻布台に本社移転
平成11年7月	信用補完付アレンジメント業務開始
平成13年2月	新事業創出促進法第11条の2第1項の規定の認定を受ける(経済産業省認定)
平成13年4月	キャピタルリスク・ソリューション案件の組成アレンジメント業務を目的としてフィンテック キャピタル リスク ソリューションズ株式会社(以下「FCRS」という。)を設立(現連結子会社)
平成13年7月	信用補完業務を目的としてFCRSにジェイエルティ・リスクソリューションズリミテッド(英国保険ブローカー)の資本参加(出資比率10%)、役員のパ遣を受ける
平成13年10月	東京都港区虎ノ門に本社移転
平成14年3月	金銭債権証券化アレンジメント業務開始
平成14年12月	開発型証券化アレンジメント業務開始
平成16年3月	アドミニストレーション業務開始
平成16年4月	貸金業者として関東財務局に登録
平成16年6月	投資顧問業務を目的としてフィンテック パートナース株式会社を設立(現フィンテック グローバル証券株式会社)
平成16年8月	プリンシパルファイナンス業務開始
平成17年6月	東京証券取引所(東証マザーズ市場)に上場(証券コード8789) フィンテック パートナース株式会社の第三者割当増資を引き受け連結子会社とする
平成17年10月	フィンテック パートナース株式会社が証券業登録を完了し、フィンテック グローバル証券株式会社へ商号変更
平成18年3月	賃貸住宅に関する保証業及びそれに関する受託業務を目的とした株式会社イントラストを設立し、連結子会社とする スイスに信用補完供与を目的としてStellar Capital AGを設立し、その子会社として再保険引受を目的とするStellar Re. Limited(平成18年5月にCrane Reinsurance Limitedに商号変更)を設立し、それぞれ連結子会社とする
平成19年3月	外国為替証拠金取引事業を行うエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社の株式の45.0%を取得し、連結子会社とする
平成19年12月	国内外のベンチャー企業を投資対象とする「FINTECH GIMV FUND,L.P.(FGF)」が設立され、ベルギーのプライベート投資会社GIMV、日本政策投資銀行(現株式会社日本政策投資銀行)、独ケミカル大手BASFらとともに同ファンドのリミテッドパートナーとなる
平成20年9月	子会社Crane Reinsurance Limited が、Hardy Underwriting Bermuda Limited傘下のロイズのシンジケート382 と、再保険引受に関する契約を締結する キャピタルリアルティ株式会社と、海外投資家の投資を促進させ、日本における不動産流動化プロジェクトの組成事業を展開することに関して業務提携する 当社所有のエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社の株式の全てを譲渡し、同社が連結の範囲から除外される
平成21年6月	アセット・アドバンス株式会社の全株式を取得し子会社化、フィンテック アセットマネジメント株式会社(現非連結子会社)と商号変更し、投資運用業に参入する 公共ファイナンス等に関する調査・研究、コンサルティングを行う株式会社公共ファイナンス研究所(現非連結子会社)、公共財に関するアセットマネジメント事業を行う株式会社公共財アセットマネジメント(現非連結子会社)を設立する

3 【事業の内容】

当社グループは、主に当社、連結子会社13社から構成されており、ブティック型インベストメントバンクとして事業活動を展開しております。広範囲で多種多様なサービスを提供する巨大銀行に対し、銀行業務の中のストラクチャードファイナンス業務のみを切り出し、より高度で専門的な業務を行う投資銀行事業を主な事業の内容とし、更に再保険保証事業、不動産関連事業、その他事業という4つの事業で成り立っております。

(注)当社の属する業界の専門用語につきましては、「3 事業の内容」の最後に記載する「用語解説」をご参照ください。解説のある用語については()内に脚注番号を記載しております。

(ブティック型インベストメントバンクについて)

ブティック型インベストメントバンクについては、日本では未だ一般的な業態ではありませんが、欧米では極めて一般的な金融サービスの供給体として認知されております。欧米におけるインベストメントバンク(1)という言葉及びその意味するところの定義づけは、明確にバンク(銀行)(2)とは分別がなされております。伝統的な預金業務及び貸出業務を主務とするバンク(銀行)に対して、金融市場の拡大・金融サービスの多様化・金融技術の高度化によって新たに形成されていった多くの派生業務の大半がインベストメントバンキング(インベストメントバンクの業務)に属します。多くの大手銀行や証券会社を中核とした巨大金融グループのほとんどがインベストメントバンキングをそのグループ内にて併設して営んでいる点は欧米においても本邦においても同じではありますが、決定的に違うのがブティック型と呼ばれるインベストメントバンクの存在です。ブティック型とは、「専門的な」と同義に使われております。近年、金融サービスの多様化に対応して金融技術は高度化してまいりました。インベストメントバンキングの各分野はM & A関連を専門に扱うインベストメントバンク、エクイティファイナンスを専門に扱うインベストメントバンク、そして当社と同様にストラクチャードファイナンス(3)分野を専門的にカバーするインベストメントバンクなど、それぞれが益々専門性の高い方向へより深く発展しております。

当社グループの事業内容は次の通りであります。

次の4事業(投資銀行事業、再保険保証事業、不動産関連事業、その他事業)は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。なお、エフエックス事業については、前連結会計年度末に同事業を行っていた子会社を売却し連結の範囲から除外されているため、記載しておりません。

(投資銀行事業の事業内容)

当社グループの事業の中心である投資銀行事業は、(1)アレンジャー(4)業務、(2)プリンシパルファイナンス業務、(3)その他投資銀行業務から成り立っており、これら3業務の総合力でパートナー(オリジネーター(5)や金融機関・投資家などのプロジェクト参加者)の効用を最大化すべくブティック型のインベストメントバンキングを行っております。

(1) アレンジャー業務

当業務は、資産流動化等のストラクチャードファイナンス案件を実行するための「仕組み」の策定や投資家他のプロジェクト参加者の招聘ならびに意見調整、法的・会計的・税務的な視点からの検証等案件を具体化し組成していく業務のことであります。当社は特に金融機関からのノンリコースローン(7)やプロジェクトファイナンス等のデットファイナンスのアレンジメントを中心に事業展開して参りましたが、近年の金融市場の混乱を背景とした不動産市況の調整局面においては、不動産証券化案件は減少しているものの、クライアントの債務整理、リファイナンスアレンジメントや顧客資産の流動化のアレンジメント、再生支援のスポンサー契約をもとにしたファイナンスアレンジなどを環境に適合した事業を展開しております。

今後は、デットアレンジメントを更に拡充するために、金融機関だけでなく、国内外の投資家との関係を強化して、投融資機会の提供、投融資資金の招聘・受託を行い、金融プロダクトを組成・販売してまいります。また、事業法人等の顧客に対しては、デット・エクイティ両面におけるファイナンスニーズの開拓し、案件創出を加速させて参ります。また、これらの業務を推進していくために、アセットマネジメント機能、証券機能の充実を図ります。

なお、当社グループでは、当業務の売上は、「業務委託契約に基づくアレンジメント手数料」として案件実行時点に計上いたします。ほとんどの場合「成功報酬」となっております。

(2) プリンシパルファイナンス業務

プリンシパルファイナンス業務とは、当社グループ自身が資金供給者(投資家又はレンダー(8))として当社グループのアレンジしたストラクチャードファイナンス案件に対して投融資(メザニンローン(9)・匿名組合出資など)を行う業務であります。最近においては、当社審査基準を厳格化しており、少額でリスクが限定された案件が中心となっております。

また、成長著しいベンチャー企業に対するエクイティからのアプローチとして、情報通信、新素材及びライフサイエンス等の技術をベースとした国内外のベンチャー企業を投資対象とするベンチャーファンドであるFINTECH GIMV FUND, L.P. (FGF)に対して、当社はベルギー最大のプライベート・エクイティ投資会社であるG I M V及び株式会社日本政策投資銀行とともにスポンサー(リードインベスター)出資を行っております。なお、当社の子会社であるフィンテックグローバルキャピタル合同会社は、当ファンドのG P(ジェネラル・パートナー)に対し、投資に関する助言等を行っております。

当業務の売上は、営業貸付金からの金利収入やローン手数料等及び匿名組合等からの利益配当となります。

(3) その他投資銀行業務

その他投資銀行業務には、アドミニストレーション業務と子会社であるフィンテック グローバル証券株式会社が属します。

アドミニストレーション業務とは当社がアレンジした流動化案件等におけるS P C(11)の事務委託業務(案件期間中の不慮の場合の契約内容変更、協議事項が発生した場合の通知役やキャッシュマネジメント業務)を受託する業務のことであります。また、キャッシュマネジメント業務とは、当社がアレンジした流動化案件等におけるS P Cの事業資金計画書、年次予算計画書等の作成・改訂、入出金の是非の判断、入出金管理業務等を行う業務のことであります。

その他、フィンテック グローバル証券株式会社は、主に外国籍の私募ファンド等や国内証券化案件に

係る私募の取扱いを行っております。

(再保険保証事業の事業内容)

バミューダの子会社Crane Reinsurance Limitedは、傷害保険等の良質な保険リスクの再保険引き受けを行っております。同社は、世界保険市場の中心であるロイズで事業展開している再保険会社Hardy Underwriting Bermuda Limitedと平成20年9月に提携し、同社の引受ける再保険契約の一部を自動的に取り込むことによりポートフォリオの一層の拡大と質の向上を図っています。

また、株式会社イントラストは国内の大手賃貸住宅管理会社や地域大手賃貸住宅管理会社とテナントの間で締結する賃貸借契約について、家賃の滞納が発生した場合における当該滞納家賃の保証業務を行っております。

(不動産関連事業の事業内容)

当事業は、不動産の仲介料、不動産の売却に関する収益、連結の範囲に含んでいるSPCが保有する不動産からの賃料収入などの、不動産に関連する収益を計上しており、投資銀行事業を行うなかで見出される収益機会を取り込んでおります。

また株式会社ベルスが、大手外資系会社をはじめとするサービス提供会社に対する借上げ社宅の支援、その従業員への賃貸住宅情報や持家支援情報の提供等を行っております。

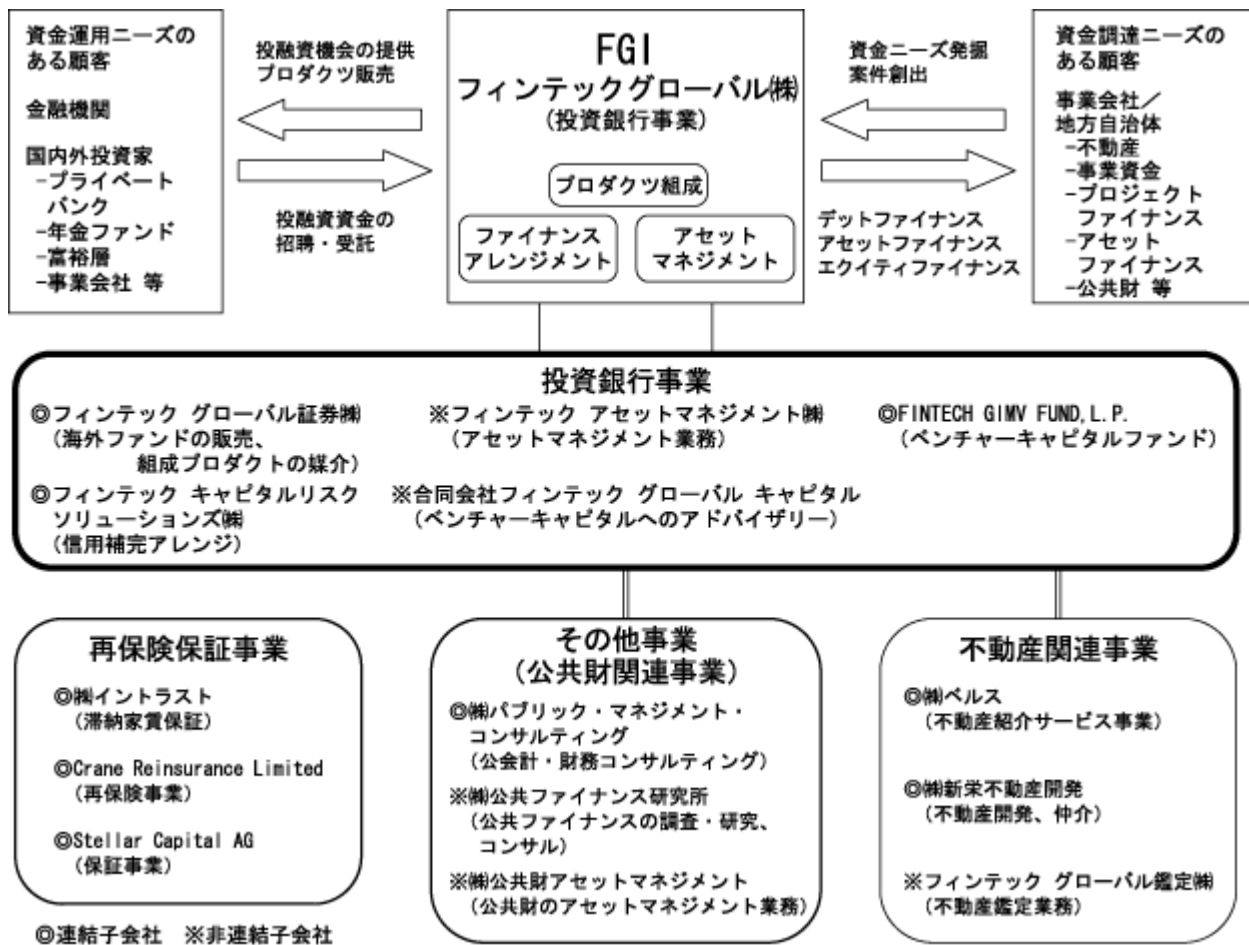
(その他事業)

当事業は、株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティング(PMC社)が地方自治体の公会計用ソフトウェアの開発・販売、公会計・財務コンサルティングを行っております。地方自治体においては、「行政改革推進法」や「地方行革新指針」等を受け、平成20年度決算又は平成22年度決算までに発生主義・複式簿記による新しい4種類の財務諸表の作成が求められております。PMC社においては、すでに一部地方自治体において同社の公会計パッケージソフトが導入されており、この分野においては一定のシェアを占めております。

一方、地方自治体の財政状態は、扶助費の増大、地方交付税の減少、さらには景気悪化による税収不足により、ますます厳しさを増しています。また、戦後から高度経済成長期にかけて大量に整備された公営住宅、上下水道、道路、そして市庁舎等の公的ストック・公共施設の多くが更新時期を迎え、地方自治体の財政負担はなお一層重くなってくると考えられます。

これらの状況に対応すべく当社は、平成21年6月に公共財関連ビジネスに係る新規子会社(株式会社公共ファイナンス研究所、株式会社公共財アセットマネジメント)を設立した上で、公共ファイナンスの調査・分析業務の受託やファイナンス・スキームの提供により、地方自治体の財政健全化への取組みをサポートすべく、各自治体への提案活動を行うなど、公共財関連事業の本格展開を開始しております。

事業の系統図は以下の通りとなります。



* 用語解説

- 1 インベストメントバンク(投資銀行)・・・金融市場からの直接的な投融資スキームのアレンジや補助、M & Aのアドバイス等が主要な業務であり、預金業務や為替業務を営まなければ投資「銀行」と呼ばれても、銀行法の免許を取得することを要しません。但し、その商号には、「銀行」という表現を日本国内その他規制のある法域では用いることはできません。M & A関連資金調達アレンジなどのコーポレートファイナンス・株式発行アレンジなどのエクイティファイナンス・M & Aのアドバイス・投融資・有価証券や債権などのトレーディング・その他ベンチャーキャピタルや各種金融商品の開発業務を営んでいます。投融資の供給者として主体的に資金提供を行うプリンシパルファイナンスを営むケースもあります。これらの業務中、例えば有価証券の引受等には第一種金融商品取引業の登録が必要であり、有価証券への投資選択への助言などには投資助言代理業者としての登録が必要です。しかし、引受けや有価証券の売買やその取次ぎ、代理又は媒介等を伴わない、純然たるファイナンシャルアドバイザーとしての業務や純然たるM & Aのアドバイザーとしての業務は、第一種金融商品取引業としての登録は必要とされません。大手のブローカー(証券会社)やバンク(銀行)にはインベストメントバンク業務も自ら(固有業務、兼業業務又は付随業務として)又は関連会社を通して営んでいるものもあります。
- 2 バンク(銀行)・・・銀行法によって免許を有する会社のみが銀行業を営むことができます。銀行は、銀行法により各種の規制に服します。預金業務、為替取引、貸出業務といった銀行の固有業務と、一定の付随業務のみを営むことができます。
- 3 ストラクチャードファイナンス・・・直訳すると「仕組み金融」となります。リスクコントロール・法的会計的税務的問題の解決等を必要とするファイナンスプロジェクトを実現するための「仕組み」つまりスキーム組成を伴うファイナンス手法です。航空機ファイナンスやプロジェクトファイナンスそして証券化(資産流動化)などが該当します。一般的にストラクチャードファイナンスにおいては関係当事者が数社～10数社に及ぶために、スキームの構想策定・法的会計的税務的検証のみならず関係者間のリスクリターンを調整していく中立的なアレンジャーという業務が存在し、インベストメントバンキングの中でも重要な業務となっております。
- 4 アレンジャー・・・オリジネーターや資金調達希望者に、証券化や資金調達の仕組みをアレンジする者のことをいいます。
- 5 オリジネーター・・・流動化証券化の対象となる資産の原保有者のことをいいます。
- 6 証券化・・・証券化とは、金融機関や事業会社等がその資産の一部を分離し、その分離された資産が産み出すキャッシュフローを信用力の源泉として投資家から資金調達を行うとともに、投資家に対してリスクの一部を移転する手法です。
- 7 ノンリコースローン・・・従来のローン(リコースローン)とは異なり、借手の信用力ではなく、融資に伴う求償権の範囲を物的担保に限定し、担保物件以外は遡及されないローンです。ローンを回収する際に、担保物件を売却して債権額に満たない場合でも、借り手はそれに対する一切の債務から免責されるローンのことをいいます。すなわち、従来のように借手の信用で貸すのではなく、その物件の価値と、収益性、安定性等だけで貸付されるローンをいいます。
- 8 レンダー・・・ローン(本文中では、一般に、ノンリコースローンの場合が中心です)の供与を行う者のことをいいます。
- 9 メザニンローン・・・同プロジェクトについて複数のローンがある場合の金利支払、元本返済、担保保全においてシニアローン(10)に次いで優先されるローンのことをいいます。
- 10 シニアローン・・・同プロジェクトについて複数のローンがある場合の金利支払、元本返済、担保保全において最も優先されるローンのことをいいます。
- 11 S P C・・・特別目的会社のことをいい、英語のSpecial Purpose Companyの略をいいます。資産の原保有者(オリジネーター)から原資産を譲り受けて、資産担保証券(ABS)、株式、債券の発行等の特別な目的のために作られた会社のことです。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) フィンテック グローバル証券(株)	東京都港区	465,000	投資銀行事業	90.4	・貸付債権の譲渡に係る業務等の業務委託 ・貸室の転貸 ・役員の兼任
Stellar Capital AG (注) 3	スイス・ サンモリッツ	10,008,711	再保険保証事業	100.0	・資金の借入 ・役員の兼任
Crane Reinsurance Limited (注) 3	英国領 パミューダ	1,500,000	再保険保証事業	100.0	・資金の借入 ・役員の兼任
(株)イントラスト (注) 6	東京都港区	200,000	再保険保証事業	48.8	・資金の貸付 ・役員の兼任
(株)ベルス	東京都中央区	6,675	不動産関連事業	94.0	・資金の貸付 ・役員の兼任
(株)パブリック・ マネジメント・ コンサルティング	東京都港区	101,525	その他事業	98.5	・資金の貸付 ・貸室の転貸 ・役員の兼任
FINTECH GIMV FUND, L.P. (FGF) (注) 3, 4	チャンネル諸島	19百万 米ドル	投資銀行事業	-	-
S P & W・アスクレピオス投 資事業組合 4号 (注) 3, 4	東京都港区	2,200,000	投資銀行事業	-	-
アンタレスアセット合同会社 (注) 4, 5, 6	東京都千代田区	300	不動産関連事業	-	・匿名組合出資
その他 4 社					

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 3 特定子会社であります。
 4 当該会社又は組合の権利義務及び損益等のリスクの大部分を実質的に当社が負担していると認められるため、連結子会社としております。
 5 債務超過会社であり、債務超過額は1,258,116千円であります。
 6 (株)イントラスト及びアンタレスアセット合同会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)イントラスト	売上高	1,135,423千円
	経常利益	303,940千円
	当期純利益	301,260千円
	純資産額	348,344千円
	総資産額	1,248,134千円
アンタレスアセット合同会社	売上高	3,084,204千円
	経常損失	1,252,832千円
	当期純損失	1,252,867千円
	純資産額	1,258,116千円
	総資産額	1,061,607千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	
投資銀行事業	39	(5)
再保険保証事業	27	(1)
不動産関連事業	27	(9)
その他事業	9	(0)
全社(共通)	15	(1)
合計	117	(16)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣社員、契約社員、嘱託、パートタイマー、アルバイト)の年間平均雇用人員であります。
 3 当連結会計年度に株式会社ベルス及び株式会社新栄不動産開発を連結子会社としたことにより、不動産関連事業に27名の従業員を配置しております。
 4 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
50 (5)	34.5	2.7	6,586

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣社員、アルバイト)の年間平均雇用人員であります。
 3 前事業年度末に比べ従業員数が33名減少しておりますが、主として希望退職制度の実施及び他社への出向によるものであります。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機に端を発した景気後退を背景に各国政府の経済対策が行われ、新興国を中心とした海外経済の改善により輸出や生産が回復基調にあり、景気は持ち直しつつあるものの未だ自律的な回復までには至っておらず、雇用・所得環境の悪化が続くなか、依然として厳しい状況にあります。

当社グループが属する金融業界および当社グループの主な顧客層が属する不動産業界においては、金融環境が年度前半の混乱からは次第に落ち着きをみせるなか、一部の個人投資家による収益物件の取得や内外の機関投資家の出資による新たな不動産ファンド組成の動きがあるなど、不動産市況は底打ち感と資金流入の兆しがみえてはおりますが、実体経済の悪化を背景にオフィスの実需が縮小し空室率上昇が続くなど先行きに対する懸念が残り、金融機関の不動産関連融資は限定的であります。

このような経営環境において、当社グループは既存の不動産会社等の顧客基盤、海外を含むデットおよびエクイティの投資家とのリレーション、またファイナンスアレンジに関するノウハウを生かし、財務アドバイザー業務や企業再生のためのスポンサー契約をもとにしたファイナンスアレンジを行い、年度後半にかけ売上は回復基調で推移いたしました。さらには、アセットマネジメント事業への参入、公共財関連事業の本格展開を開始するなど、新たな収益基盤の確立のための取組みを加速させました。しかしながら、当社グループのファイナンスアレンジの実行は前期比で減少し、プリンシパルファイナンスについても実行残高を抑制したことから、アレンジメント手数料、金利収入とも減少しました。

さらに不動産市況の低迷長期化を鑑み、担保物件等の処分や貸付債権の引当処理を実行するなどリスクアセットの処理を徹底し財務体質の健全化を図った結果、売上原価に担保売却等の原価6,367百万円、営業投資有価証券等の評価損および売却損8,938百万円を計上し、販売費及び一般管理費に貸倒引当金繰入額、貸倒損失および債務保証損失引当金繰入額9,410百万円を計上することとなりました。

財務面においては、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の一部買入消却を実施し、当連結会計年度末における残高は前連結会計年度末と比べ額面ベースで14,220百万円減少させ7,950百万円としました。これにより、特別利益として新株予約権付社債償還益9,874百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は10,385百万円（前連結会計年度比26.7%減）、営業損失は20,321百万円（前連結会計年度は8,240百万円の損失）、経常損失は21,197百万円（前連結会計年度は9,114百万円の損失）、当期純損失は12,091百万円（前連結会計年度は7,160百万円の損失）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりであります。

投資銀行事業

1) アレンジャー業務

資産流動化等のストラクチャードファイナンス案件を実行するための「仕組み」の策定、投資家等プロジェクト参加者の招聘および意見調整、法的・会計的・税務的な視点からの検証等、さまざまな案件を具体化し組成いたします。

当連結会計年度においては、厳しい金融収縮の影響を受け、リファイナンスのアレンジメントや財務アドバイザー業務などの受託が中心となりました。また、平成21年9月には再生事案のスポンサー契約を締結して

おり、これらの事業をもとにしたファイナンスアレンジを行いました。

この結果、アレンジャー業務の売上高は603百万円（前連結会計年度比72.5%減）、売上総利益599百万円（前連結会計年度比71.7%減）となりました。

なお、前連結会計年度まで当業務は「アレンジメント」と「信用補完付アレンジメント」に区分して表記していましたが、当連結会計年度において「信用補完付アレンジメント」の売上計上がなかったことから区分せず一括して表記いたします。

2) プリンシパルフイナンス業務

プリンシパルフイナンス業務とは、自己の資金を自らの判断で案件に投融資するビジネスを意味します。当連結会計年度末における連結ベースの投融資残高（営業貸付金と営業投資有価証券の合計額）は17,395百万円（前連結会計年度末より7,793百万円の減少）となりました。これは、営業貸付金の回収を進める一方で、投融資の新規実行を抑制していることによるものであり、貸倒引当金を設定している案件も含まれることから、金利収入は減少いたしました。また、特別目的会社の匿名組合出資持分を譲渡し、営業投資有価証券売却損を計上したことなどにより、プリンシパルフイナンス業務の売上高は448百万円（前連結会計年度比78.1%減）、売上総損失は8,266百万円（前連結会計年度は1,907百万円の損失）となりました。

3) その他投資銀行業務

特別目的会社の管理業務（アドミニストレーション業務）については、受託件数の減少を受けて、収益も減少傾向にあります。この他、フィンテックグローバル証券株式会社が外国籍の私募ファンドの媒介により、収益を計上しております。

この結果、その他投資銀行業務の売上高は124百万円（前連結会計年度比64.1%減）、売上総利益は123百万円（前連結会計年度比63.0%減）となりました。

以上の結果、投資銀行事業の売上高は1,177百万円（前連結会計年度比74.3%減）、売上総損失は7,544百万円（前連結会計年度は546百万円の利益）となり、プリンシパルフイナンス業務に係る貸倒引当金等の影響により、営業損失は20,870百万円（前連結会計年度は6,458百万円の損失）となりました。

再保険保証事業

再保険事業は、子会社のCrane Reinsurance Limitedが世界保険市場の中心であるロイズで事業展開している再保険会社Hardy Underwriting Bermuda Limitedとの提携により、同社の引き受ける再保険契約の一部を自動的に取り込むことで、保険料収入が伸長しました。

滞納家賃保証事業を行う株式会社イントラストは、順調に新規の保証契約件数を増加させ、当連結会計年度の新規保証契約数は32,606件（前連結会計年度比260%増）となっております。

以上の結果、再保険保証事業の売上高は1,556百万円（前連結会計年度比638.3%増）、売上総利益715百万円（前連結会計年度比356.8%増）、営業利益は22百万円（前連結会計年度は651百万円の損失）となりました。

不動産関連事業

当事業においては、当社がマンション再販投資を行ったことで、1,581百万円の売上を計上しております。また、投資銀行事業にて担保物として取得した物件の売却を行ったことにより、5,006百万円の売上を計上しております。

第1四半期連結会計期間に連結子会社とした株式会社ベルスは、厳しい環境下においても比較的底堅い分譲マンション需要を背景に、不動産紹介サービス事業等により業績は堅調に推移しております。

以上の結果、不動産関連事業の売上高は7,402百万円（前連結会計年度比226.3%増）となりましたが、担保物件の売却で売上原価を計上したことにより、売上総損失は555百万円（前連結会計年度は552百万円の利益）、営業損失は1,144百万円（前連結会計年度は3,197百万円の損失）となりました。

その他事業

公会計ソフトの開発・販売、公会計のコンサルティングを行う株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティングについては、日本電気株式会社とのアライアンスや全国税理士事務所とのネットワークの活用により、地方自治体からの契約を獲得しておりますが、景気悪化による地方自治体の税込減少で情報関連投資が先延ばしされている影響を受けております。

以上の結果、その他事業の売上高は249百万円、売上総利益は58百万円、営業損失は61百万円となりました。なお、前連結会計年度比は、当事業を平成20年7月1日より連結決算に収益を取り込んだことにより、比較対応期間が異なっているため示しておりません。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

国内においては、世界的な金融市場の混乱と金融機関の融資姿勢の厳格化、实体经济の悪化を背景に不動産市況が悪化するなか、当社グループはこの環境に対応すべく、不動産会社等の既存の顧客基盤、海外を含むデット及びエクイティの投資家とのリレーション、またファイナンスアレンジに関するノウハウを生かし、財務アドバイザー業務や企業再生のためのスポンサー契約をもとにしたファイナンスアレンジを行い、年度後半にかけ売上は回復基調で推移いたしました。さらには、アセットマネジメント事業への参入、公共財関連事業の本格化など、新たな収益基盤の確立のための取組みを加速させました。しかしながら、ファイナンスアレンジの実行は前期比で減少し、プリンシパルファイナンスについても実行を抑制、回収を強化したことにより、アレンジメント手数料、金利収入とも減少しました。

一方では、滞納家賃保証を行う株式会社イントラストの契約件数が順調に増加、売上が伸張し、第1四半期に連結した株式会社ベルスの売上が貢献しました。また、担保物として取得した物件の売却及びマンション再販投資事業により売上計上しております。

この結果、日本における売上高は9,997百万円（前連結会計年度比29.5%減）となりましたが、貸付債権等に対し大幅な引当処理を実行したことにより、営業損失は19,724百万円（前連結会計年度は7,919百万円の損失）となりました。

欧米

再保険事業において、Crane Reinsurance Limitedが世界保険市場の中心であるロイズで事業展開している再保険会社Hardy Underwriting Bermuda Limitedとの提携により、同社の引き受ける再保険契約の一部を自動的に取り込むことで、保険料収入が伸長しました。

この結果、売上高は387百万円（前連結会計年度は 7百万円の売上高）、営業損失は674百万円（前連結会計年度は321百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、5,811百万円（前連結会計年度末比3,688百万円の減少）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、8,333百万円（前連結会計年度は13,155百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失により11,417百万円、新株予約権付社債償還益により9,874百万円減少したものの、貸倒引当金の増加により4,404百万円、営業投資有価証券売却損により8,375百万円、たな卸資産の減少により5,275百万円、営業貸付金の減少により11,024百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は、7,687百万円（前連結会計年度は12,099百万円の減少）となりました。これは主に、新規連結子会社の取得による支出により1,967百万円減少したものの、有価証券の減少により3,252百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社売却による収入7,626百万円増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、19,674百万円（前連結会計年度は6,743百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の減少により10,138百万円、長期借入金の返済による支出により5,385百万円、社債の償還による支出により4,575百万円減少したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
投資銀行事業	1,177,032	74.3
再保険保証事業	1,556,002	+ 638.3
不動産関連事業	7,402,707	+ 226.3
その他事業	249,599	+ 215.1
合計	10,385,341	26.7

(注) 1 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)明豊コーポレーション	1,604,400	11.3		
合同会社デュープレックス銀座一丁目開発	1,565,476	11.0		
(株)タヤマクリエイト			2,933,985	28.3

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における貸付金の状況は次の通りであります。

貸付金の種別残高内訳

平成21年9月30日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(千円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向け 無担保(住宅向けを除く)	-	-	-	-	-
有担保(住宅向けを除く)	-	-	-	-	-
住宅向け	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-
事業者向け 計	20	100.00	11,347,678	100.00	6.54
合計	20	100.00	11,347,678	100.00	6.54

資金調達内訳

平成21年9月30日現在

借入先等	残高(千円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	7,869,686	1.07
その他	7,950,000	-
社債・CP	7,950,000	-
合計	15,819,686	0.53
自己資本	4,906,718	-
資本金・出資額	10,764,317	-

業種別貸付金残高内訳

平成21年9月30日現在

業種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(千円)	構成割合(%)
建設業	-	-	-	-
製造業	1	5.00	100,000	0.88
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業	-	-	-	-
卸売・小売業	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-
不動産業	18	90.00	11,074,678	97.59
飲食店、宿泊業	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-
複合サービス事業	-	-	-	-
サービス業(他に分類されないもの)	1	5.00	173,000	1.52
個人	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	20	100.00	11,347,678	100.00

担保別貸付金残高内訳

平成21年9月30日現在

受入担保の種類	残高(千円)	構成割合(%)
有価証券	2,435,496	21.46
うち株式	1,860,496	-
債権	-	-
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	6,418,181	56.56
財団	-	-
その他	2,384,000	21.01
計	11,237,678	99.03
保証	-	-
無担保	110,000	0.97
合計	11,347,678	100.00

期間別貸付金残高内訳

平成21年9月30日現在

業種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(千円)	構成割合(%)
1年以下	6	30.00	5,755,678	50.72
1年超 5年以下	13	65.00	5,292,000	46.64
5年超 10年以下	1	5.00	300,000	2.64
10年超 15年以下	-	-	-	-
15年超 20年以下	-	-	-	-
20年超 25年以下	-	-	-	-
25年超	-	-	-	-
合計	20	100.00	11,347,678	100.00
一件当たりの平均期間			1年11ヶ月	

(注) 期間は、約定期間によっております。

3 【対処すべき課題】

(1) 新たな収益基盤の早期確立

従来のノンリコースローンやプロジェクトファイナンス等のデットファイナンスのアレンジメントを更に拡充するために、またクライアントの第三者割当増資等のエクイティファイナンスアレンジの受託といった、新たな収益機会を創出するために、金融機関だけでなく、国内外の投資家との関係を強化して参ります。

資金運用ニーズのある投資家へのアプローチとしては、国内外の投資家、特に年金ファンドやプライベートバンク等との更なる強固な関係の構築を目指し、投融資機会の提供、投融資資金の招聘及び受託を行い、プロダクツを組成・販売して参ります。

資金調達ニーズのある顧客へのアプローチについては、デット・エクイティ両面におけるファイナンスニーズの開拓や案件創出を加速するための、案件加工能力、遂行能力の強化を目的に、投資銀行本部の体制強化及び充実化を進めております。また、投資対象となる案件のリサーチ、ソーシングの強化、顧客である事業会社、地方自治体等の資金調達ニーズにあった金融プロダクツの提供を図って参ります。

そして、これら業務を推進していく体制整備といたしまして、アセットマネジメント機能、証券機能の充実を図り、必要に応じて他社とのアライアンスや買収も視野に置いて、投資銀行としての機能を強化していくとともに、グループ会社の再整備を行って参ります。

また、公共財関連事業は、公会計、公民連携、財務のコンサルティングを展開しノウハウを蓄積させるとともに、公共財にかかるファイナンスアレンジメントやアセットマネジメントへ向けての取組みを進めて参ります。

(2) コンプライアンス体制、ガバナンス体制の強化

当社グループの事業領域も投資運用業等へと拡大するなか、これまで以上にコンプライアンス遵守への意識を持ち、十分な体制の整備を進めて参ります。また、ガバナンス体制の強化のため、社外の客観的な視点を生かし、経営全般への高度な助言・提言ができる新たな組織の設置の検討を行います。

(3) 新株予約権付社債の償還について

2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成21年9月30日現在の未償還残高7,950百万円）について、本社債所持人の選択による平成22年2月8日の任意償還に際し、現在の株価水準および転換価額に鑑みると相当部分について当該任意償還が行われる可能性が高いと見込まれるため、償還資金を確保する必要があります。当社はこれを財務上の最重要課題として認識しており、この社債償還資金の確保のための資産売却、資金調達並びに買入消却等のあらゆる手段の検討を進め、早急に対応いたします。

4 【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載いたします。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。文中における将来に関する事項は、平成21年12月21日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社グループが行う資産流動化案件等において、各種法的規制を受けている又は受ける可能性があります。主な規制としては、金融商品取引法、貸金業法、宅地建物取引業法等がありますが、今後の法規制の制定・改廃や当局の法令解釈の変更等が、当社グループの事業の範囲、業務遂行に必要となるコストや事業に関するリスクに変更を生じさせ、業績及び事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。また、法令又は法令解釈の変更などにより、諸法令で要求される許認可等を新規に取得する際には、追加の人材の確保、その他のコンプライアンス関連のコストが必要になることが予想されます。さらに、法令や諸規則に抵触した場合は、各種許認可の登録取消や業務停止命令を受ける可能性があるばかりでなく、重大な虚偽又は誤認表示に対する責任、アドバイスが不正確であったことに伴う責任が発生することも考えられます。実際に当社に過失がなかった場合にも、これらのクレームが寄せられることにより、多額の訴訟費用を負担するリスク、風評リスクが発生する可能性があります。

(2) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社の取締役、監査役及び従業員等に対し、当社への長期的な帰属や、業績向上に対する意欲や士気を持続させていくことを目的に、新株予約権(ストックオプション、旧商法第280条ノ19に定める新株引受権を含む)の付与を行っております。これらの新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、平成21年9月30日現在、発行済株式総数1,208,135株に対し新株予約権(ストック・オプション)による潜在株式数は44,308株(希薄化効果を有しないものを含む)となっております。

(3) 業績及び財政状態の推移について

項目	第11期 (平成17年 9月期)	第12期 (平成18年 9月期)	第13期 (平成19年 9月期)	第14期 (平成20年 9月期)	第15期(当期) (平成21年 9月期)
連結経営指標等					
売上高(千円)	2,463,575	8,231,713	16,914,147	14,165,298	10,385,341
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,571,190	5,581,091	5,951,671	9,114,676	21,197,306
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	908,659	3,235,755	1,767,784	7,160,694	12,091,075
純資産額(千円)	3,427,073	24,957,929	27,191,098	17,426,259	5,447,836
総資産額(千円)	8,042,288	61,229,108	90,740,474	79,021,192	15,766,064
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕(名)	30 〔4〕	55 〔6〕	129 〔11〕	112 〔7〕	117 〔16〕
個別経営指標等					
売上高(千円)	2,463,575	7,544,427	7,287,612	3,704,386	4,845,502
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,603,975	5,480,380	3,731,105	8,173,352	20,680,125
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	930,533	3,234,627	1,806,623	6,056,585	12,924,275
資本金(千円)	1,303,735	10,624,769	10,736,448	10,764,317	10,764,317
純資産額(千円)	3,449,440	24,896,403	24,950,236	17,842,784	4,927,291
総資産額(千円)	8,015,569	58,595,137	78,362,938	58,989,028	22,242,898
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕(名)	23 〔4〕	42 〔6〕	78 〔8〕	83 〔5〕	50 〔5〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員、派遣社員の年間平均雇用人員数であります。

当社グループの過去5年間における業績推移は上記のとおりであります。第11期は、既存顧客からの引き合いが安定的にあったことや新規顧客の開拓が比較的順調に推移した結果、大幅な増収を実現するとともに、当社の案件引受体制の整備に伴い利益率も改善され、株式上場をいたしました。第12期は、再保険保証事業を開始するとともに、投資銀行事業においては資金調達力の劇的な増強によりプリンシパルファイナンス業務が著しい進展をとげました。第13期はエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社(以下、「FXO」という。)の株式を45.0%取得し、エフエックス事業を開始しました。一方、予定していた開発型証券化アレンジメントの大型案件の組成が第13期中に実行できなかったことや営業外費用の発生により、連結業績は増収減益、個別業績は減収減益となっております。さらに、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)が公表されたことに伴い、当社が組成する案件で利用する特別目的会社が当社の連結の範囲に含まれることにより、当社の連結財務諸表に大きな影響を与える事象も発生しております。第14期においては、米国のサブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱による信用収縮を背景にした不動産市況の悪化により、アレンジャー業務においてアレンジメントの組成が減少し、プリンシパルファイナンス業務においても、売上原価において営業投資有価証券評価損、販売費及び一般管理費において貸倒引当金繰入額及び貸倒損失を計上しております。第14期末には、当社が保有するFXOの全株式を売却したことにより関係会社株式売却益を計上しておりますが、第15期(当期)にはエフエックス事業による収益計上はなくなるとともに、不動産市況の停滞が続く中、アレンジャー業務及びプリンシパルファイナンス業務の

売上は減少し、たな卸資産の売却損や営業貸付金に対する貸倒引当金等を計上したことにより大幅な営業損失を計上しております。

また、当社グループの属する金融業界においては絶えず新しい金融商品やスキームを生み出すことが要求され、これが当社グループが発展するための鍵となっております。したがって、今後の当社の業績等を判断する材料として、過年度の業績だけを採用した場合は不十分である可能性があります。当社のビジネスモデルは日本では比較的新しく、昨今の厳しい金融環境・不動産市況、競争環境下において確固たる競争優位性が確立されない場合には、今後売上が増加し、収益性が確保されるという保証はありません。

(4) 当社グループを取り巻く市場について

近年の世界的な金融市場の混乱は最悪期を脱したものの、当社グループの主な顧客層が属する不動産業界に対する金融機関の融資姿勢は依然として厳しく、新たな資金調達やリファイナンスのための借入れは円滑に進まず、不動産市況は停滞しております。この不動産市況の停滞は、当社グループの投資銀行事業において顧客のデット調達のためのファイナンスアレンジが困難になるという影響を与えております。こうした環境に対応すべく当社グループでは、顧客の債務整理や既存案件のリファイナンス、財務アドバイザー業務、再生事案へのスポンサーとしての参加、さらにはアセットマネジメント事業、公共財ファイナンス分野などの新たな収益の柱となるべく事業を展開しております。このため、不動産市況の停滞が必ずしもすべての事業進捗に悪影響を与えるとはいえませんが、個別の案件においては不動産市況の影響を受ける可能性があります。また、金融市場の混乱・低迷は、純粋な経済的要因だけでなく戦争、テロ行為、自然災害などによっても引き起こされます。これらの要因が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 取引先について

当社のアレンジャー業務は顧客の資金調達のための仕組み作りを行います。これは顧客の特定の資産証券化ニーズや資金需要に対応するものであり、必ずしも同じ顧客から繰り返し案件を獲得できるとは限りません。従いまして、当社の事業体質として絶え間ない営業活動による案件の獲得が必要となり、その動向によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) プリンシパルフイナンスについて

当社グループのプリンシパルフイナンスは、当社グループ自身が資金供給者として、ストラクチャードファイナンス案件に対して投融資を行う業務であり、案件参加者の与信リスクの悪化・担保対象資産に関する市況の変化、地震などの不可抗力を起因として期待通りの収益が得られない場合や投融資資金が毀損する可能性があります。さらに、取引に内在する固有のリスクや担保対象資産の固有のリスク次第では、業界の景気動向が一般的に良好な場合であっても、損失を生む可能性があります。なお、当該業務について、投融資実行残高推移は以下の通りであります。

〔プリンシパルファイナンス実行残高推移〕

(単位：百万円)

	平成19年9月期		平成20年9月期		平成21年9月期	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
新規実行	26,438	45,182	24,805	4,048	3,227	1,946
売却・リファイナンス・ アービトラージ・ 為替調整	24,558	31,882	38,757	9,934	11,113	1,854
営業貸付金及び 営業投資有価証券	31,726	45,026	31,075	25,189	17,303	17,395

なお、上記のプリンシパルファイナンス金額については、連結貸借対照表上では営業貸付金、営業投資有価証券に分けて計上しております。

(7) 競合について

一般論といたしまして当社グループ事業の専門分野であるストラクチャードファイナンスの業務経験を持つ人材は金融業界全体においても多くありません。また、過大な非営業部門を持つことなく少人数のチームが効率よく業務を推進していく当社の効率的な業務体制は比較的小規模で収益性の低い案件にも対応可能であり、大手企業だけではなく中堅企業群に対する当該サービスの供給を可能としております。しかしながら、今後国内外の巨大金融グループが業務を拡充し当社グループの特化された事業分野に参入してきた場合、又は当社グループと同様のサービスを提供する新規の競合他社が設立された場合、「業務の効率化」「人材の拡充」「金融技術の高度化」といった参入障壁を越えてその他の事業会社が新規参入を果たした場合、案件の獲得競争が激化し当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 金融技術の陳腐化について

当社は常に先端的革新的な金融技術を保持し続ける努力を継続しておりますが、法務・会計・税務・統計学・数学などの分野に跨がる金融技術は日々発展しており、これらの技術の習得に失敗した場合、当社の金融技術は陳腐化し競争力を失う可能性があります。その場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 再保険保証ビジネスに関するリスク

当社グループは、当社グループが組成する案件の中に潜むリスクの保証(信用補完)、滞納家賃保証、傷害保険等の再保険引受を目的とした再保険保証事業を営んでおります。保証および保険の引受に関するリスクは、アレンジャー業務により発生するリスクよりもはるかに大きいものとなります。再保険保証事業では、実際に発生する損失が引受による収益を上回る可能性があり、また、テロなどにより国際的に保険市場が市況悪化に陥った場合などは、当社グループの経営成績および財政状況に悪影響を与えるリスクがあります。

(10) 戦略的な投資、合併、合弁又は新規事業への参入により発生するリスクおよび不安定要素

当社グループは、当社グループ内の事業の拡大や発展だけではなく、戦略的な投資、合併、ならびに合弁(以下、「M & A」といいます。)を行うことにより当社グループのビジネスを成長させようとしております。M & A等を行うと、関連するビジネスやシステムの統合や融合、会計およびデータ処理システムの統一や統合、管理体制、顧客やビジネスパートナーとの関係調整等、様々なリスクや不安定要素を抱えることとなります。また、M & A等の効率性、相乗効果、コスト削減等の実現も難しくなる可能性があります。

さらに、合弁事業におけるビジネスの成功は、システム、管理体制、人員に依存するところが大きいと考えられますが、これらは当社グループの完全なる管理下には置かれませんが、加えて、当社グループと合弁

事業のパートナーとの対立および意見の相違は、当社グループのビジネスに悪影響を与える可能性があります。また、新たな合併や合弁に伴う新株の発行による既存株式の希薄化も懸念されます。

その他、当社が既存ビジネスの成長拡大もしくは新規ビジネスへの参入、新しい金融商品の開発を行うためには多大な経営資源が必要となり、結果として、不測の損失、コスト、債務が多額に上る可能性があります。

(11) 2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債について

平成19年2月に発行した2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下、「本社債」という。平成21年12月21日現在の残存額面合計6,470百万円)につきましては、一定の債務不履行事由が生じた場合、本社債の受託者はその裁量によって本社債をただちに償還すべき旨を決定し通知することができ、また一定の債務不履行事由が生じた場合で残存する本社債の額面価額の4分の1以上を保有する社債権者による本社債の期限の利益の喪失の決定の通知を要請された場合、又は、債権者による臨時決議によりそのように指示された場合は、受託者は本社債の期限の利益の喪失の通知を当社へ行わなければならない。以上の決定及び通知を受けた場合には、当社は直ちに全額を期限前償還しなければならない可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

また本社債は、平成19年2月に発行された5年債であり、償還期限までに新株予約権が行使されない場合は、その償還資金を確保する必要があります。また、本社債所持人は、その選択により、当社に対し、平成22年2月8日(任意償還日)において、その保有する本社債を本社債額面金額の100%で償還することを請求することができます(注)。このため、当社は当該請求があった場合、その償還資金を確保する必要があります。現在の株価水準及び転換価額に鑑みれば相当部分について償還請求が行われる可能性が高いと見込まれ、当社はこの償還に備えるべく、多様な選択肢を検討しておりますが、償還資金の確保が困難となる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(注)かかる請求をするためには、本社債所持人は、当該任意償還日に先立つ30日以上60日以内の期間に所定の償還通知書とともに当該本社債券を本社債の支払代理人に預託しなければならない。

(12) 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは貸付債権等の大幅な引当処理を実行し資産圧縮を徹底させたことで、評価損や売却損、貸倒引当金繰入額等を計上し、当連結会計年度に営業損失20,321百万円を計上しております。また、(11)に記載の通り、2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債所持人の選択による平成22年2月8日の任意償還に際し、当該任意償還に係る資金を確保する必要がありますが、現時点において必要資金の確保のための営業貸付金の回収や資金調達等のスケジュールが確定しておりません。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社グループといたしましては、収益基盤の早期確立のための経営戦略、費用削減体制の継続、営業貸付金等の回収等による資金調達やの社債の買入消却の検討などを推し進め、継続企業の前提に関する重要な疑義の解消を図っております。しかしながら、それぞれの今後の取組みが不十分な結果となった場合において、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析は、以下の通りであります。文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおりの方針に従っております。

(2) 当連結会計年度の現金及び現金同等物の流動性及び財政状態の分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資産、負債及び純資産

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末より63,692百万円減少し、14,463百万円となりました。これは主として、現金及び預金3,788百万円の減少、売却による有価証券3,688百万円の減少、開発用地を所有していた特別目的会社を営業者とする匿名組合出資持分を譲渡したことで当該会社が連結の範囲から除外されたことによるたな卸資産35,433百万円の減少、回収による営業貸付金8,024百万円の減少、エフエックス・オンライン・ジャパン株式会社株式の譲渡代金入金等による未収入金6,910百万円の減少、貸倒引当金4,404百万円の増加によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末より437百万円増加し、1,303百万円となりました。これは主として、子会社の増加によるのれん340百万円の増加、投資有価証券122百万円の増加によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末より35,717百万円減少し、1,682百万円となりました。これは主として、金融機関借入の返済及びノンリコースローンを借り入れている特別目的会社が連結の範囲から除外されたことなどによる短期借入金33,438百万円の減少、一年内返済予定の長期借入金1,558百万円の減少によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末より15,559百万円減少し、8,635百万円となりました。これは主として買入消却による新株予約権付社債14,220百万円の減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末より11,978百万円減少し、5,447百万円となりました。これは主として、当期純損失の計上等による利益剰余金12,092百万円の減少によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における総資産は15,766百万円、負債は10,318百万円、純資産は5,447百万円となり、自己資本比率は29.5%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高、売上原価及び売上総利益

当連結会計年度における売上高は10,385百万円となり、前連結会計年度の14,165百万円より3,779百万円減少しました。後記のとおり担保物として取得した物件の売却により5,006百万円の売上高があり、これを除く売上高5,379百万円が当社グループの売上高を分析する上で重要になると考えております。また、前連結会計年度において売上高の約5割を占めていたエフエックス事業については、同事業を行っていた子会社の全株式を前連結会計年度末に売却し連結から除外しているため、当連結会計年度の売上はありません。

売上高を事業の種類別セグメントでみると、投資銀行事業に関しては、世界的な金融市場の混乱と金融機関の融資姿勢の厳格化、实体经济の悪化を背景に不動産市況が悪化するなか、当社グループはこの環境に対応すべく、不動産会社等の既存の顧客基盤、海外を含むデット及びエクイティの投資家とのリレーション、またファイナンスアレンジに関するノウハウを生かし、財務アドバイザー業務や企業再生のためのスポンサー契約をもとにしたファイナンスアレンジを行い、年度後半にかけアレンジ業務の売上は回復基調で推移いたしました。さらには、アセットマネジメント事業への参入、公共財関連事業の本格化など、新たな収益基盤の確立のための取組みを加速させました。しかしながら、ファイナンスアレンジの実行は前期比で減少し、プリンシパルファイナンスについても実行を抑制、回収を強化したことにより、アレンジメント手数料、金利収入とも減少しました。この結果、売上高は1,177百万円となり、前連結会計年度の4,588百万円に比べ、3,411百万円減少しました。

再保険保証事業では、滞納家賃保証を行う株式会社イントラストの契約件数が順調に増加しており、当社及びStellar Capital AG等による保証業務売上とあわせ、1,226百万円の売上高となりました。また再保険事業についてもCrane Reinsurance Limitedの契約増に伴い保険料収入が増加し、329百万円の売上高となりました。この結果、売上高は1,556百万円となり、前連結会計年度の210百万円と比べ1,345百万円増加しました。

不動産関連事業では、第1四半期に連結した株式会社ベルスの売上が貢献しました。また、投資銀行事業で担保物として取得した物件の売却により5,006百万円、マンション再販投資事業により1,581百万円売上を計上しております。この結果、売上高は7,402百万円となり、前連結会計年度の2,268百万円に比べ、5,133百万円増加しました。

その他事業は、公会計ソフトの開発・販売、公会計のコンサルティングを行う株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティングが行う事業であります。契約数は増加しているものの、景気悪化による地方自治体の税収減少により情報関連投資が先延ばしされている影響を受けた結果、売上高は249百万円となりました。なお、前連結会計年度は連結決算に平成20年7月から9月の3ヶ月の収益を取り込んでおり、売上高は79百万円でありました。

売上原価については、担保物件の売却により6,367百万円、営業投資有価証券等の評価損及び売却損により8,938百万円を計上したことなどにより、17,711百万円となり、前連結会計年度の5,850百万円に比べ11,860百万円増加しました。この結果、売上総損失は7,326百万円（前連結会計年度は8,314百万円の売上総利益）となりました。

販売費及び一般管理費、営業損失

販売費及び一般管理費については、貸倒引当金繰入額と貸倒損失、債務保証損失引当金繰入額を合わせて9,410百万円（前連結会計年度は8,716百万円）を計上しております。その他の販売費及び一般管理費については、前連結会計年度まで連結していたエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社の販売費及び一般管理費や同社の連結によるのれんの償却額（前連結会計年度は1,463百万円）がなくなった影響などにより、前連結会計年度に比べ3,560百万円減少しております。これらの結果、販売費及び一般管理費は12,994百万円（前連結会計年度は16,555百万円）となり、営業損失は20,321百万円（前連結会計年度は8,240百万円の損失）となりました。

営業外収益及び営業外費用、経常損失

受取利息などの計上により、営業外収益が61百万円となったものの、営業外費用は、有価証券運用損665百万円などを計上した結果937百万円となり、経常損失は21,197百万円（前連結会計年度は9,114百万円の損失）となりました。

特別損益、税金等調整前当期純損失

ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の一部買入消却による新株予約権付社債償還益9,874百万円などにより、特別利益として9,955百万円を計上しております。また、希望退職制度による特別退職金や投資有価証券評価損などにより、特別損失として175百万円を計上しております。これらの結果、税金等調整前当期純損失は11,417百万円（前連結会計年度は5,540百万円の損失）となりました。

法人税等、少数株主損失、当期純損失

法人税、住民税及び事業税10百万円、法人税等還付税額15百万円のほか、繰延税金資金の取崩し等により法人税等調整額844百万円を計上しております。少数株主損失166百万円の計上もあり、当期純損失は12,091百万円（前連結会計年度は7,160百万円の損失）となりました。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (12)将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他経営に重要な影響を及ぼす事象」に記載した重要事象等についての分析・検討内容は同項目に記載したとおりであります。当社グループといたしましては、当該状況を解消すべく、当社グループは下記の対応策を策定し取り組んでおります。

収益基盤の早期確立

従来のデットファイナンスのアレンジメントを更に拡充させるために、また顧客の第三者割当増資等のエクイティファイナンスアレンジの受託といった新たな収益機会を創出するために、金融機関だけでなく、国内外の投資家との関係を強化いたします。

資金運用ニーズがある投資家へのアプローチとしては、特に年金ファンドやプライベートバンク等との更なる強固な関係の構築を目指し、資金調達ニーズのある顧客とのマッチング、投融資機会の提供、投融資資金の招聘及び受託を行い、プロダクトを組成・販売して参ります。

資金調達ニーズのある顧客へのアプローチについては、デット・エクイティ両面におけるファイナンスニーズの開拓や案件創出を加速するための、案件加工能力、遂行能力の強化を目的に、投資銀行本部の体制強化及び充実化を進めております。また、投資対象となる案件のリサーチ・ソーシングの強

化、顧客である事業会社、地方自治体等の資金調達ニーズにあった金融プロダクツの提供を図って参ります。

そして、これら業務を推進していく体制整備といたしまして、アセットマネジメント機能、証券機能の充実を図り、必要に応じて他社とのアライアンスや買収も視野にいれて、投資銀行としての機能強化を図るとともに、グループ会社の再整備を行って参ります。

また、公共財関連事業は、公会計、PPP (Public Private Partnership: 公民連携)、財務のコンサルティングを展開しノウハウを蓄積させるとともに、ファイナンスアレンジメントやアセットマネジメントへ向けての取組みを進めて参ります。

費用の削減体制の継続

当連結会計年度において、すでに大幅な費用の見直しを実施しておりますが、無駄をそぎ落とした事業推進を継続して参ります。

営業貸付金の回収等

営業貸付金の回収等に関する交渉を継続し、早期にスケジュールを確定させ、社債償還資金の確保を目指します。

金融機関、投資家等からの借入等による資金調達

金融機関及び投資家等からの新規の借入等のあらゆる資金調達手段を検討いたします。

任意償還前の買入消却

本社債所持人からの任意償還前における買入消却を検討いたします。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	投資銀行事業 全社共通	本社事務所	118,935	60,353	179,289	50〔5〕

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 本社の建物は賃借であり、年間賃借料は185,900千円であります。上記の表中の建物の金額は、賃借中の建物に施した建物附属設備の金額です。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
 4 上記の他、連結子会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都港区)	投資銀行事業 全社共通	工具、器具及び備品 (事務用機器)	2,484	616

(2) 国内子会社

国内子会社には主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社には主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,084,000
計	3,084,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,208,135	1,208,135	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 2
計	1,208,135	1,208,135	-	-

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成21年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）

(平成13年12月25日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	725 (注) 1, 4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり667 (注) 2, 4	同左
新株予約権の行使期間	平成15年12月26日から 平成23年12月25日まで (当社取締役及び従業員) 当社上場後から 平成23年12月25日まで (認定支援者)(注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 667 (注) 2, 4 資本組入額 667 (注) 2, 4	同左
新株予約権の行使の条件	当社取締役、又は従業員であることを要す。 (認定支援者を除く)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割等により株式を発行する場合は、未行使の新株引受権の目的たる株式数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times \frac{(\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数})}{(\text{既発行株式数})}$$

- 2 当社が株式の分割及び発行価額を下回る価格で新株を発行する場合、又は転換社債及び新株引受権付社債を発行する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$(\text{調整後発行価額}) = \frac{(\text{既発行株式数}) \times (\text{調整前発行価額}) + (\text{新発行株式数}) \times (1 \text{株当たり払込金額})}{(\text{既発行株式数}) + (\text{新発行株式数})}$$

- 3 当社は「新事業創出促進法(経済産業省認定)」の認定事業者であります。
- 4 当社は平成16年12月20日付をもって普通株式1株につき5株の割合で、平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で、また平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

(平成16年6月16日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	451	448
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,825 (注)1, 5	33,600 (注)1, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,334 (注)2, 3, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,334 (注)2, 3, 5 資本組入額 5,334 (注)2, 3, 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとし、但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権者が行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる単位未満の株式については、これを切り捨てるものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める目的となる株式の数の調整を行います。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

3 当社が時価を下回る価格で新株の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとし、

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使条件

(1) 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。

(2) その他の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、平成16年6月16日開催の臨時株主総会ならびに平成16年12月1日及び平成16年12月14日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約書」に定められている。

5 当社は平成16年12月20日付をもって普通株式1株につき5株の割合で、平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で、また平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

(平成16年12月3日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	111	79
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,325 (注)1, 5	5,925 (注)1, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり14,667 (注)2, 3, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月10日から 平成26年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 14,667 (注)2, 3, 5 資本組入額 14,667 (注)2, 3, 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入れ その他一切の処分を することができない ものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権者が行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる単位未満の株式については、これを切り捨てるものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める目的となる株式の数の調整を行います。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

3 時価を下回る価格で新株の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとし、

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使条件

(1) 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。

(2) その他の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、平成16年12月3日開催の定時株主総会及び平成17年12月2日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約書」に定められている。

5 当社は、平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で、平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

(平成17年12月20日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	75	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	375 (注) 1, 5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり145,979 (注) 2, 3, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日から 平成27年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 145,979 (注) 2, 3, 5 資本組入額 72,990 (注) 2, 3, 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権者が行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は合理的に必要と認められる範囲内で目的となる株式の数の調整を行います。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

3 時価を下回る価格で新株を発行する場合又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 新株予約権の行使条件

(1) 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。

(2) その他の条件については、平成17年12月20日開催の定時株主総会及び平成18年4月27日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約書」に定められている。

5 当社は、平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

(平成18年12月20日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	808	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	808 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり71,130(注) 2, 3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月4日から 平成28年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 71,130(注) 2, 3 資本組入額 35,565(注) 2, 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は合理的に必要と認められる範囲内で目的となる株式の数の調整を行います。

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分(ストックオプションの権利行使による新株発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとします。

- 4 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
- (2) 新株予約権割当契約で権利行使期間中の各年(6月4日から翌年6月3日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限又は新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限を定めることができるものとする。
- (3) その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(平成20年12月19日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	250	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250 (注) 1	240 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,695(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年12月29日から 平成30年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,695(注) 2 資本組入額 1,348(注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。
 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
 また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。
 なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。
 さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位に該当しなくなった場合、該当しなくなった時点で未行使の本新株予約権全部を放棄する。但し、任期満了による退任、定年退職の場合、又はその他これに準ずる正当な理由があるものと当社の取締役会が判断した場合は、地位に該当しなくなった時点から1年を経過した日、又は本新株予約権の行使期間の最終日のいずれか早く到来する日において、未行使の本新株予約権全部を放棄する。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の全部又は一部について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
- (3) その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めるこ

とを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

(注) 5 に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

(注) 3 に準じて決定する。

- 5 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

(2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債)
 (取締役会決議 平成19年1月22日)

	事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	795	717
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	27	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,126 (注) 1	45,208 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり158,600 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年2月22日から 平成24年1月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 158,600 (注) 2, 3, 4 資本組入額 79,300 (注) 2, 3, 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注) 4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	7,950	7,170

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とします。

2 転換価額の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使及び転換予約権付株式の転換予約権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行} + \text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行又は処分価額}}{\text{株式数} \times \text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されるものとする。

3 本新株予約権の行使の条件

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 本新株予約権付社債所持人は、平成22年12月31日までは、ある四半期の初日から最終日の期間において、当社普通株式の終値が、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当該直前の四半期の最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超える場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、かかる計算は平成22年12月31日に終了する四半期には行わないものとする。平成23年1月1日以降の期間においては、本新株予約権付社債所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において当該取引日に適用のある転換価額の120%を超える場合は、以後いつでも、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下及びの期間中は適用されない。なお、本項において「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含まない。

当社が、本新株予約権付社債所持人に対し、下記(注)5 (1)記載の当社の選択による本社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間

当社が組織再編行為を行う場合、本新株予約権付社債所持人に対して当該組織再編行為に関する通知を行った日以降の期間

4 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとします。また、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。

5 本社債の繰上償還

本社債は繰上償還に関して主に以下のように定めております。

(1) 当社の選択による繰上償還

クリーンアップ条項による繰上償還

残存する本社債の額面金額総額が、税制変更等による繰上償還、当社が組織再編行為を行う場合の繰上償還の通知を行う前のいずれかの時点において、発行時の本社債の額面金額総額の10%を下回った場合、当社は、その選択により、本新株予約権付社債所持人に対して、償還日から30日以上60日以内の事前の繰上償還の通知(かかる通知は取り消すことができない。)を行った上で、残存する本社債の全部(一部は不可。)を本社債額面金額の100%で繰上償還することができる。

- (2) 本新株予約権付社債所持人の選択による繰上償還
本新株予約権付社債所持人は、その選択により、当社に対し、平成22年2月8日(以下「任意償還日」という。)において、その保有する本社債を本社債額面金額の100%で償還することを請求することができる。かかる請求をするためには、本新株予約権付社債所持人は、当該任意償還日に先立つ30日以上60日以内の期間に所定の償還通知書とともに当該本新株予約権付社債券を本社債の支払代理人に預託しなければならない。かかる通知は当社の書面による同意がない限り、取り消し又は撤回することができない。
- 6 当社が組織再編行為を行う場合、当社は承継会社等をして、承継会社等の新株予約権の交付をさせるよう最善の努力を尽くすことを定めておりますが、その主な内容は以下のように定めております。
 - (1) 交付される承継会社等の新株予約権の数
当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
 - (2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - (3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記(注)2と同様な調整に服する。
合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値(独立のフィナンシャル・アドバイザー(本新株予約権付社債の要項に定義する。以下本号において同じ。)に諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を承継会社等の普通株式の時価(本新株予約権付社債の要項に定義する。)で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益(独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を受領できるように、転換価額を定める。
 - (4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
 - (5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
 - (7) 承継会社等の新株予約権の取得条項
承継会社等の新株予約権の取得条項は定めない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年12月20日 (注) 1	48,760	60,950		550,385		
平成17年6月7日 (注) 2	6,000	66,950	739,500	1,289,885	1,101,900	1,101,900
平成17年6月8日～ 平成17年9月30日 (注) 3	1,385	68,335	13,850	1,303,735		1,101,900
平成17年12月20日 (注) 4	136,710	205,065		1,303,935		1,101,900
平成18年9月25日 (注) 5	3.79	235,872		10,604,769		10,351,900
平成17年10月1日～ 平成18年9月30日 (注) 3	31,580.79	236,622	9,321,001	10,624,769	9,250,000	10,351,900
平成18年10月1日 (注) 6	946,488	1,183,110		10,624,769		10,351,900
平成18年10月1日～ 平成19年9月30日 (注) 3	19,450	1,202,560	111,678	10,736,448		10,351,900
平成19年10月1日～ 平成20年9月30日 (注) 3	5,575	1,208,135	27,869	10,764,317		10,351,900

- (注) 1 平成16年11月18日開催の取締役会決議により、平成16年12月20日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
- 2 有償一般募集(ブックビルディング方式)
 発行価格 330,000円
 引受価額 306,900円
 発行価額 246,500円
 資本組入額 123,250円
- 3 新株引受権、新株予約権の行使による増加であります。
- 4 平成17年10月3日開催の取締役会決議により、平成17年12月20日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
- 5 平成18年9月25日付で自己株式3.79株を消却しております。
- 6 平成18年9月8日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	4	20	107	29	12	12,658	12,831	-
所有株式数(株)	20,001	13,741	15,196	39,237	99,995	7,897	1,012,068	1,208,135	-
所有株式数の割合(%)	1.65	1.14	1.26	3.25	8.28	0.65	83.77	100.00	-

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が115株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
玉井 信光	東京都世田谷区	267,755	22.16
藤井 優子	東京都世田谷区	52,014	4.31
ユービーエスエージーシンガポール (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	AESCHENVORSTAD 1CH-4051 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2-3-14)	36,108	2.99
青島 正章	東京都渋谷区	35,325	2.92
財務大臣	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	20,001	1.66
鈴木 章久	静岡県熱海市	19,830	1.64
エスアイエツクス エスアイエス エルティーデー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	15,780	1.31
平野 修	静岡県浜松市中区	13,299	1.10
ケービーシー セキュリティーズ エヌブイ クライアンツ アカウ ント ノン トリーティー (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	HAVENLAAN 12, BRUSSELS (東京都中央区日本橋3-11-1)	12,752	1.06
田村 直丈	静岡県田方郡函南町	12,200	1.01
計	-	485,064	40.15

(注) 1 日興シティホールディングス株式会社から、平成21年8月24日付(報告義務発生日 平成19年5月15日)で、下記4社を提出者及び共同保有者とする大量保有報告書の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質保有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド (Citigroup Global Markets Limited)	49,397	4.00
日興コーディアル証券株式会社	5,112	0.41
日興シティグループ証券株式会社	5,814	0.47
日興アセットマネジメント株式会社	3,724	0.30
合計	64,047	5.19

潜在株式42,118株が含まれております。

- 2 日興シティホールディングス株式会社から、平成21年8月26日付(報告義務発生日 平成19年5月31日)で、下記4社を提出者及び共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質保有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド (Citigroup Global Markets Limited)	44,224	3.60
日興コーディアル証券株式会社	6,615	0.54
日興シティグループ証券株式会社	1,935	0.16
日興アセットマネジメント株式会社	3,724	0.30
合計	56,498	4.60

潜在株式37,704株が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,208,135	1,208,135	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	1,208,135		
総株主の議決権		1,208,135	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が115株(議決権115個)含まれております

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権を付与する方法と平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定並びに会社法の規定に基づく新株予約権を付与する方法によるものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成13年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名 当社従業員8名 認定支援者7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成16年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、監査役3名、従業員16名、社外支援者1名、 関連会社役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成16年12月3日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

決議年月日	平成17年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

決議年月日	平成18年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員54名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成19年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役で、新株予約権発行日にその地位にある者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日より30年以内で当社取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができるものとする。その他の新株予約権の内容及び細目については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の目的である株式の数は、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の総数(以下、「新株予約権の総数」という。)に、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を乗じた数とします。なお、新株予約権の総数は、新株予約権を割り当てる日における新株予約権1個当たりの公正価値に当該新株予約権の割当個数を乗じて得られる金額の合計額が、75百万円以内となる範囲で定め、3,000個を上限とします。また、付与株式数は1株とします。当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

決議年月日	平成20年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員79名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成21年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員。なお、人数については今後開催される当社取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	278株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を乗じた金額とする。 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の前営業日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。 (注)2
新株予約権の行使期間	平成23年12月28日から平成31年11月30日までの期間内で当社取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。 (注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注)1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{株式分割・株式併合の比率}}{1}$$
 また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。
 なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 割当日後に、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$
 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を助案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3 その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができません。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を助案の上、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を助案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

(注)5に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

5 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若

しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

経営基盤の強化と拡大する事業を迅速かつ確実に捉えるために、十分な内部留保金を維持することを留意しつつ、株主の皆様にも利益を還元することが配当政策上重要であると考え、業績の状況や将来の事業展開などを総合的に勘案して配当することを基本といたします。

しかしながら、当期においては前述の業績となったため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたく存じます。

なお、当社の剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月
最高(円)	1,830,000	1,230,000 1,050,000 107,000	135,000	42,950	5,300
最低(円)	577,000	1,050,000 387,000 93,800	25,810	4,050	1,241

- (注) 1 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。
 当社株式は、平成17年6月8日から東京証券取引所市場(マザーズ)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。
- 2 平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第12期の株価のうち印がついているものは、かかる株式分割による権利落ち後の最高・最低株価であります。
- 3 平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第12期の株価のうち印がついているものは、かかる株式分割による権利落ち後の最高・最低株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,320	3,060	5,080	4,480	4,430	3,990
最低(円)	2,015	1,982	2,350	3,030	3,520	2,630

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		玉井 信光	昭和38年6月11日生	昭和61年4月	オリエント・リース(株) (現オリックス(株)) 入社	(注) 2	267,755
				平成元年7月	(株)トーホーシステム入社		
				平成6年12月	当社設立、代表取締役社長(現任)		
				平成16年10月	NPO法人企業社会責任フォーラム、理事(現任)		
				平成18年3月	Stellar Capital AG、取締役(現任)		
				平成21年5月	(株)イントラスト、取締役(現任) (株)パブリック・マネジメント・コンサルティング、取締役(現任) (株)ベルス、取締役(現任)		
				平成21年6月	Crane Reinsurance Limited、CEO(現任) (株)公共ファイナンス研究所、取締役(現任) (株)公共財アセットマネジメント、代表取締役(現任)		
取締役 会長		ロバート・ハースト	昭和23年2月5日生	昭和48年7月	Bankers Trust Company(東京)入社、アシスタントバイスプレジデント	(注) 2	6,850
				昭和53年3月	International Finance Corporation入社、インベストメントオフィサー		
				昭和58年3月	Citibank NA(東京)入社、バイスプレジデント		
				昭和62年1月	AIG Financial Products Corp.、取締役		
				平成13年12月	バンク・エー・アイ・ジー証券、日本代表		
				平成14年1月	同社、シニアアドバイザー		
				平成16年6月	フィンテック パートナーズ(株) (現フィンテック グローバル証券(株))、取締役		
				平成17年3月	同社、代表取締役社長		
				平成17年12月	当社、取締役		
				平成18年6月	フィンテック グローバル証券(株)、代表取締役会長		
				平成19年12月	当社、取締役会長(現任) フィンテック グローバル証券(株)、取締役(現任)		
				平成20年6月	社団法人日英協会、理事(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長		野瀬 泰伸	昭和33年4月15日生	昭和59年9月 大和証券(株) (現(株)大和証券グループ本社) 入社 昭和63年7月 トランスポーターショングループ ジャパン(株)入社 平成2年1月 同社、日本代表 平成5年5月 ドイツ銀行東京支店入行 平成9年8月 スイスユニオン銀行東京支店入行 平成11年8月 リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店入社 平成17年1月 同社、マネージング・ディレクター兼グローバルストラクチャードファイナンス日本統括責任者 平成17年10月 当社、投資銀行本部長 平成17年12月 当社、取締役投資銀行本部長 平成19年3月 フィンテック キャピタル リスクソリューションズ(株)、代表取締役(現任) 平成19年4月 当社、取締役経営戦略本部長 平成19年5月 (株)イントラスト、取締役(現任) 平成19年6月 Stellar Capital AG、取締役(現任) フィンテック グローバル証券(株)、取締役(現任) 平成20年4月 当社、取締役副社長経営戦略本部長兼経営企画部長 平成20年8月 (株)F G I プリンシパル、代表取締役(現任) 平成21年4月 当社、取締役副社長(現任)	(注) 2	6,750
取締役	執行役員 法務コンプライアンス部長	大橋 光郎	昭和26年4月30日生	昭和49年4月 安田信託銀行(株) (現 みずほ信託銀行(株)) 入行 昭和60年1月 同行、ニューヨーク支店配属 平成元年12月 同行、海外審査部配属 平成9年7月 同行、豪州現地法人社長 平成12年4月 同行、審査部専任部長 平成17年10月 当社、審査部長 平成17年12月 当社、取締役審査部長 平成19年4月 当社、取締役リスク管理本部長兼審査部長 平成20年4月 当社、取締役リスク管理本部長兼コンプライアンス室長 平成21年4月 当社、取締役 執行役員 審査部長兼コンプライアンス室長 平成21年12月 当社、取締役 執行役員 法務コンプライアンス部長(現任)	(注) 2	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 投資銀行 本部長	三橋 透	昭和39年6月2日生	昭和62年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成5年1月 同行、ニューヨーク支店支店長代理 平成10年4月 同行、東京法人営業第四部部長代理 平成14年5月 同行、新宿新都心法人営業第一副部长 平成16年9月 クリーンエナジーファクトリー(株)取締役 平成19年3月 当社、投資銀行本部 ストラクチャードファイナンス営業第二部長 平成20年7月 当社、投資銀行本部 副本部長 平成21年4月 当社、執行役員 投資銀行本部 副本部長 平成21年6月 フィンテック アセットマネジメント(株)取締役(現任) 平成21年12月 当社、執行役員 投資銀行本部長 当社、取締役 執行役員 投資銀行本部長(現任)	(注)2	5,500
取締役	執行役員 財務部長 兼 事業 統括部長	鷲本 晴吾	昭和26年10月19日生	昭和50年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成8年11月 同行、西宮支店支店長 平成16年8月 丸善(株)入社 平成18年5月 同社、執行役員 財務統括センター長 平成19年9月 当社、管理本部 財務部長 平成19年12月 フィンテック グローバル証券(株)監査役(現任) 平成20年3月 フィンテック キャピタル リスクソリューションズ(株)監査役(現任) 平成20年7月 (株)パブリック・マネジメント・コンサルティング監査役(現任) 平成21年4月 当社、執行役員 財務部長 平成21年6月 (株)公共ファイナンス研究所、監査役(現任) 平成21年12月 当社、執行役員 財務部長兼事業統括部長 当社、取締役 執行役員 財務部長兼事業統括部長(現任)	(注)2	1,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		二宮 幸一	昭和23年5月27日生	昭和48年4月 大和証券(株) (現(株)大和証券グループ本社) 入社 平成10年5月 同社、岡山支店長 平成11年4月 大和証券(株)へ転籍 平成12年7月 同社、債券部長 平成15年7月 同社、監査役室長 平成16年6月 大和証券投資信託委託(株)、常勤監査役 平成17年4月 同社、参与運用副本部長 平成20年6月 当社、常任顧問 平成20年11月 (株)ベルス、監査役(現任) 平成20年12月 当社、常勤監査役(現任)	(注) 3	-
監査役		大山 亨	昭和42年8月24日生	平成3年4月 山一證券(株)入社 平成9年10月 (株)関配入社 平成10年4月 富士証券(株)入社 平成12年10月 合併によりみずほ証券(株)移籍 平成13年3月 HSBC証券会社東京支店入社 平成14年2月 株式上場コンサルタントとして独立 平成15年7月 (有)トラスティ・コンサルティング設立、代表取締役(現任) 平成15年10月 ウインテスト(株)、監査役(現任) 平成16年6月 当社、監査役(現任) 平成17年4月 (株)トラスティ・コンサルティング設立、代表取締役(現任) 平成19年1月 エフエックス・オンライン・ジャパン(株)、監査役(現任) 平成20年1月 (株)オールエイジ、監査役(現任) 平成20年9月 (株)ビューティ花壇、監査役(現任)	(注) 4	1,750
監査役		長島 弥吉	昭和7年9月28日生	昭和31年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 昭和62年8月 オランダ銀行東京支店入行 昭和63年11月 大日本インキ化学工業(株)入社 平成16年6月 当社、監査役就任(現任)	(注) 4	1,000
計						292,105

- (注) 1 監査役 大山亨及び長島弥吉は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2 平成21年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3 平成20年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 平成19年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 当社は、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、平成21年4月1日から執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	投資銀行本部 副本部長	森上 克典
執行役員	投資銀行本部 副本部長	廖 維舟

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

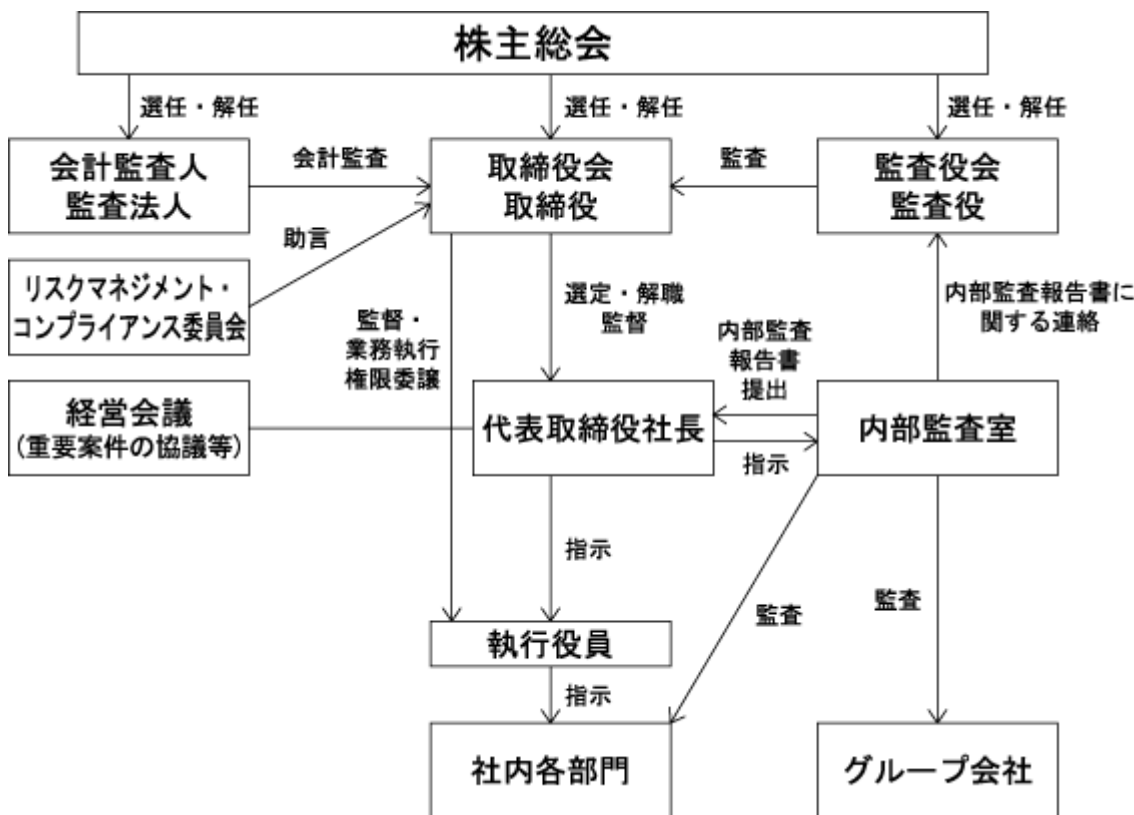
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明度がガバナンスにおいて有効であると考え、金融商品取引法等の関連法令及び証券取引所の定める適時開示規則等の諸規則に基づく事項のみならずステークホルダーにとって有用な情報を、IRを通じて適時、財務状況、経営状況、経営成績、リスク要因、コーポレート・ガバナンスの確保のための諸制度などの経営情報を市場・株主・従業員へ向けて積極的に開示していきたいと考えております。

当社は経営の透明度及びコンプライアンスという観点で常に経営を監視しつつ、株式会社の目的の一つである適正な利潤の追求と株主の皆様に対し長期的な企業価値の増大と還元を実現するため、業務執行における経営判断の「質」と「スピード」を重視したコーポレート・ガバナンスの整備に努めております。

会社の機関の内容および内部統制システム整備の状況

A 会社の機関の内容



当社は監査役制度を採用しております。

取締役会は、取締役4名で構成されております(提出日現在の取締役は6名であります。)。原則として毎月1回定例取締役会を、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催して、会社の重要事項について意思決定するとともに重要事項の報告がなされます。取締役会には監査役も出席の上、適切な経営判断がなされているかの監視が行われております。また、当社は経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役との兼任を含め、5名で構成されております。

監査役会は監査役3名で構成され、うち2名が社外監査役であります。監査役会は毎月1回開催され、各監査役は常に独立的な立場から取締役の職務の執行状況を把握し、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役の業務執行の適法性について監査しております。また、会計監査人や内部監査室と定期的に情報交換を行い、連携することにより実効的な監視体制を整えております。

その他、当社では透明性の高い経営、機動的な経営を実現するため「経営会議」を重要な機能として考えております。平成21年9月期においては11回開催しており、取締役及び関連する部門の責任者や担当者が参加し、業務や経営に関する重要な案件を議論、協議、報告する場と位置づけております。また、社外有識者を招聘したリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を毎月1回開催し、当社におけるコンプライアンスに関するアドバイザリーボードとして機能を果たしております。

B リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理を目的として、リスク管理規程、リスク管理方針及び災害対策規程を制定・施行しており、リスクの種類に応じて担当する(本)部門がリスク管理を行うとともにそのリスクを全社的に管理する体制を整備しております。また、営業案件に関する審査に関しては、平成21年12月より一定要件にあてはまるものに対する審議決裁機関として案件審査会を設置しており、各執行部門責任者の有機的な連携の下で協議決裁を行うことで、各案件のリスクをより多面的・重層的に分析し対策を施しております。

なお、企業経営及び日常業務に関しては、全社的な法務リスク管理体制の強化のため、弁護士事務所と顧問契約を締結し、様々な参考意見や助言などの指導を適宜受けられる体制を設けております。

また、投資銀行本部においてストラクチャードファイナンス案件組成時には案件ごとにドキュメンテーションのリーガルチェックを受けております。

C 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室専属の内部監査担当者1名が担当しており、当社及び重要なグループ会社を対象に業務監査を実施しております。各業務部門に内包されるリスクを明らかにし、リスク軽減のために業務の改善及び法令順守体制の構築支援等を主たる目的として活動しております。監査結果は社長及び監査役、関係先へ示達され、是正措置へ向けたフォローがなされております。

監査役会は、毎月監査役監査を実施し、取締役会において適宜必要な課題を提起するとともに、そのフォローを行っております。

D 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

1. 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は、会社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務の執行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、内部監査室の実施する監査毎に報告を受けております。

2. 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人から四半期ごとに報告を受けるなど、緊密な連携を保ち、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評への立会いを行うなど、積極的に意見及び情報の交換を行っております。

E 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係の概要

当社は、社外取締役を選任しておりません。本書提出日現在、社外監査役である大山亨は1,750株、長島弥吉は1,000株それぞれ当社普通株式を所有しておりますが、社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役就任する会社と当社グループには、人的関係又は取引関係その他利害関係はございません。

また、当社の社外監査役は当社グループの出身者ではございません。

F 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みにおける最近1年間における実施状況及び内部統制システムの整備の状況

経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月1回開催しており、必要に応じて、臨時取締役会を開催しております。

機動的な経営を実現する一環として、取締役、執行役員及び関連する部門の責任者や担当者が参加する経営会議を随時実施し、経営に関する重要な報告・議論・協議を行っております。

経営の透明性の向上のため、金融商品取引法等の関連法令や証券取引所の適時開示規則に基づく開示及びホームページによるIR情報の開示やニュース・リリースの発信を行っております。今後も投資家向け会社説明会等の活動により積極的かつ公平な情報開示に努めてまいります。

最近1年間のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みとしては、平成21年12月に、「B リスク管理体制の整備の状況」に記載した案件審査会を新設する他、内部統制報告制度適用の初年度であったため、この運用に注力いたしました。

なお、当社の「内部統制システム構築の基本方針」は、本報告書提出日現在、その内容は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人(以下総称して「役職員」という。)の職務の遂行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業を適正かつ効率的に運営するためには、誠実に法令等を遵守し、コンプライアンスの徹底が必要不可欠との認識にたち、次の体制を整備する。

- ・当社は、「企業行動規範」および「コンプライアンス規範」を定め、役職員が研修や日々の職務を通じて公正で透明性のある企業風土の構築に努める。
- ・当社は、法務コンプライアンス部をコンプライアンス上の問題を統括する部署と定め、かかるコンプライアンス上の問題を発見した者がすみやかに法務コンプライアンス部に報告する体制を構築する。また、法務コンプライアンス部が事務局となり、取締役社長(以下「社長」という。)を委員長とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款および社内の諸規程(以下「法令・定款等」という。)の遵守状況をモニタリングするとともに、当社のコンプライアンス体制の随時見直しや取組みについて検討を行う。
- ・当社は、会社の職務実施状況の実態を把握するため、社長直轄の内部監査室を設置し、すべての職務が法令・定款等に準拠して適正・妥当かつ効率的に行われているか定期的に内部監査を行い、その結果を社長に報告する体制を構築する。
- ・当社は、法令・定款等の遵守を徹底するため、「内部通報規程」を定め、役職員に周知する。この規程に基づく内部通報は、法務コンプライアンス部、社外弁護士、監査役等を通報窓口とし、報告者、相談者および内部通報者の匿名性を確保することにより、円滑に通報や相談ができる仕組みを構築する。
- ・当社は、役職員に信頼性のある財務報告の重要性の認識を促すとともに、適正な財務報告を実現するため内部統制システムを構築する。また、事業の実態を反映する会計方針を採用し、専門家などの情報を適切に入手した上、事業の実態を反映するよう、会計方針を選択適用するとともに適切な会計処理を行い、適正な財務報告を実現する。

2. 取締役の職務の遂行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」および「情報管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を、その保存媒体に応じて検索し閲覧することができる状態で、適切に保存および管理(廃棄を含む)する。

3. リスクの管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、「リスク管理規程」を定め、 から を含むリスクカテゴリー毎に所管部を定めてリスク管理を行う。すなわち当該所管部が各リスクに対する不断の予防体制を構築し、各リスクが顕在化した際には、必要に応じて緊急対策本部を設置し、適切な対応を行う。

信用リスク

コンプライアンスリスク

流動性リスク

オペレーショナルリスク

- ・当社は、子会社におけるリスク情報の有無の把握に努め、子会社において重要なリスクが認識された場合には、直ちにその内容、損失の可能性の程度および当社に対する影響等について把握し、緊急対策本部は当社のリスク管理規程に基づき適切な対応を行う。

4. 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役間の連携を促し、その職務の執行が効率的に行われることを確保するため次の体制を整備する。

- ・取締役会を月1回定時に開催し、必要に応じて適宜臨時に開催するほか、経営会議をはじめ、目的に応じた会議体や委員会を通じて取締役間で審議、情報交換を行う。
- ・取締役会の決定に基づく職務執行体制については、「組織規程」に基づく、「稟議規程」、「業務分掌規程」および「職務権限規程」において各職務の責任者となる取締役およびその職務範囲を定め、当該各取締役がこれを執行するものとする。
- ・取締役が持つ経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入する。

5. 当社およびその子会社からなる企業集団(以下「当社企業集団」という。)における職務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業集団における職務の適正を確保するために次の体制を整備する。

- ・当社および子会社は、職務の適正化を確保するために各社の職務運営に関する諸規程を定める。
- ・当社は、子会社の職務の適正を確保するために子会社の監視・監督に関する規程を定め、当社財務部その他の担当部署は、当該規程に従い、子会社に対する監視・監督を果たす体制を整備する。
- ・必要に応じて、子会社の役員に当社の役員が就任することにより、ガバナンスを確保する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役から求めがある場合には、速やかに監査役の職務を補助する監査役スタッフを置くこととする。

7. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・当社は、監査役スタッフを置く場合には、その独立性を確保するため、当該スタッフの任命、異動等人事権にかかわる事項の決定については事前に常勤監査役の同意を得るものとする。
- ・監査役スタッフの監査役補助職務に対する指揮命令権は、監査役が有するものとし、取締役からの指揮命令に服さないものとする。

8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、取締役および使用人が監査役に報告するため次の体制を整備する。

- ・取締役およびその他の使用人は当会社の職務、業績に影響を与える重要な事項又は監査役による指摘事項に関する対応の進捗状況等について監査役に都度報告する。
- ・監査役はいつでも必要に応じて、取締役またはその他の使用人に対して報告を求めることができる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために次の体制を整備する。

- ・監査役は、社長その他の取締役および会計監査人とそれぞれ定期的にまたは必要に応じて意見交換する。
- ・内部監査を担当する内部監査室との情報交換、連携を密にする。
- ・監査役は、取締役会へ出席し、適時かつ的確に職務執行状況を把握するため、経営会議の議事録、資料等を閲覧できる。

G 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制の整備状況

当社は、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係は一切持たないとの基本方針のもと、「コンプライアンスマニュアル(反社チェック)」を整備し、その中で定められた反社会的勢力チェック体制の運用を徹底し、適宜その体制改善を図ることで、反社会的勢力を一切排除する取り組みを実施しております。

具体的には、当社もしくは当社関係会社が行う全ての取引について、案件に参加する取引先、投融資を行う取引先等に対し、取引の開始時及び定期的に、取引先及びその経営者等について調査を行うことを基本としております。また調査結果についてはデータベース化を行うことで情報の蓄積を図るとともに、必要に応じて外部専門家と連携するなど、体制の強化を図っております。

また、当社が締結する契約書等には、反社会的勢力であることが判明した場合は解除事由となる条項を設けるなど、様々な措置を講じており、万一そのような勢力からの接触・介入があった場合には、社内外で連携を図りながら毅然とした態度で対処する所存であります。

H 業務を執行した公認会計士の概要

当事業年度において当社の会計監査を担当した公認会計士の氏名、所属する監査法人は以下の通りであります。

清和監査法人	指定社員	業務執行社員	箕 悦 生
清和監査法人	指定社員	業務執行社員	南方 美千雄
清和監査法人	指定社員	業務執行社員	木村 喬

上記の他に公認会計士6名、その他18名が補助者として監査業務に携わっております。継続監査年数が7年を超える者はおりません。なお、清和監査法人及び当社監査に従事する清和監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

役員報酬等

取締役を支払った報酬	122,896千円
監査役を支払った報酬	20,760千円
計	143,656千円

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

A 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に応じて柔軟な資本政策を運営できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主へ柔軟な利益還元を行うことを目的としております。

取締役の定数及び任期

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の任期を1年としております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づ く報酬(千円)	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づ く報酬(千円)
提出会社	-	-	70,000	1,800
連結子会社	-	-	-	-
合計	-	-	70,000	1,800

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、アニュアルレポート監査についてのものであります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の会計監査人である清和監査法人と協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）の財務諸表については、あらた監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）の財務諸表については、清和監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	あらた監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	清和監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

就任監査法人の名称

清和監査法人

(2) 異動の年月日

平成20年12月19日

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,600,189	² 5,811,512
売掛金	211,058	186,152
有価証券	4,119,244	⁸ 431,098
営業投資有価証券	5,828,400	6,059,149
たな卸資産	^{2, 6} 36,344,528	⁶ 911,167
繰延税金資産	823,502	1,065
営業貸付金	^{2, 3} 19,361,400	³ 11,336,718
未収入金	7,545,342	-
その他	2,151,468	1,960,718
貸倒引当金	7,829,785	12,234,548
流動資産合計	78,155,349	14,463,033
固定資産		
有形固定資産		
建物	193,433	183,513
減価償却累計額	40,111	62,254
建物(純額)	153,322	121,259
工具、器具及び備品	205,939	182,259
減価償却累計額	83,264	106,870
工具、器具及び備品(純額)	122,674	75,388
有形固定資産合計	275,997	196,647
無形固定資産		
のれん	133,853	474,371
その他	107,304	155,619
無形固定資産合計	241,157	629,990
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 55,882	¹ 178,747
敷金及び保証金	227,240	241,112
その他	¹ 65,565	¹ 56,533
投資その他の資産合計	348,688	476,393
固定資産合計	865,843	1,303,031
資産合計	79,021,192	15,766,064

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	57,725	63,038
短期借入金	2, 6 33,613,647	2 175,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,818,300	260,000
未払金	720,769	244,418
未払費用	106,226	85,008
未払法人税等	5,445	19,068
賞与引当金	134,480	107,007
債務保証損失引当金	38,292	13,006
その他	904,495	715,700
流動負債合計	37,399,383	1,682,247
固定負債		
新株予約権付社債	22,170,000	7,950,000
長期借入金	2 1,612,600	245,000
繰延税金負債	2,081	40,118
退職給付引当金	37,652	78,027
その他	373,216	322,833
固定負債合計	24,195,549	8,635,980
負債合計	61,594,933	10,318,228
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,764,317	10,764,317
資本剰余金	10,351,900	10,351,900
利益剰余金	4,260,972	16,353,913
株主資本合計	16,855,245	4,762,304
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,346	1,477
為替換算調整勘定	40,599	107,466
評価・換算差額等合計	47,945	108,944
新株予約権	17,659	20,572
少数株主持分	601,301	773,903
純資産合計	17,426,259	5,447,836
負債純資産合計	79,021,192	15,766,064

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
売上高		
投資銀行事業	1 4,588,330	1 1,177,032
再保険保証事業	2 210,767	2 1,556,002
エフエックス事業	7,018,213	-
不動産関連事業	2,268,769	7,402,707
その他事業	79,218	249,599
売上高合計	14,165,298	10,385,341
売上原価	5,850,602	17,711,538
売上総利益又は売上総損失()	8,314,696	7,326,196
販売費及び一般管理費		
役員報酬	438,494	326,604
給料及び手当	966,147	742,022
貸倒引当金繰入額	7,716,669	4,431,866
賞与引当金繰入額	656,175	101,515
退職給付費用	16,634	22,424
減価償却費	111,581	115,245
地代家賃	310,766	275,359
支払手数料	1,572,685	1,067,104
のれん償却額	1,476,429	77,124
貸倒損失	-	4,965,573
その他	3,289,415	869,996
販売費及び一般管理費合計	16,555,000	12,994,837
営業損失()	8,240,303	20,321,034
営業外収益		
受取利息	129,569	42,458
還付消費税等	25,135	-
負ののれん償却額	-	9,931
その他	41,052	8,991
営業外収益合計	195,757	61,381
営業外費用		
支払利息	263,741	89,928
株式交付費	763	-
有価証券運用損	530,741	665,289
支払手数料	148,585	90,612
為替差損	108,083	52,186
その他	18,214	39,636
営業外費用合計	1,070,129	937,653
経常損失()	9,114,676	21,197,306

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
特別利益		
持分変動利益	2,104	-
関係会社株式売却益	4,759,651	68,668
新株予約権付社債償還益	-	9,874,410
その他	-	12,484
特別利益合計	4,761,756	9,955,563
特別損失		
固定資産除却損	8,244	3,281
投資有価証券評価損	-	25,503
関係会社株式売却損	-	25,259
減損損失	³ 16,502	³ 24,881
システム変更損	⁴ 838,717	-
特別退職金	-	52,697
その他	258,556	44,093
特別損失合計	1,122,020	175,718
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純損失()	5,474,940	11,417,462
匿名組合損益分配額	65,426	-
税金等調整前当期純損失()	5,540,367	11,417,462
法人税、住民税及び事業税	1,668,205	10,769
法人税等還付税額	-	15,501
法人税等調整額	998,585	844,491
法人税等合計	669,619	839,759
少数株主利益又は少数株主損失()	950,707	166,146
当期純損失()	7,160,694	12,091,075

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,736,448	10,764,317
当期変動額		
新株の発行	27,869	-
当期変動額合計	27,869	-
当期末残高	10,764,317	10,764,317
資本剰余金		
前期末残高	10,351,900	10,351,900
当期末残高	10,351,900	10,351,900
利益剰余金		
前期末残高	3,939,480	4,260,972
当期変動額		
剰余金の配当	1,101,237	-
当期純損失()	7,160,694	12,091,075
連結子会社の増加による減少	-	1,864
連結子会社の減少による増加	61,478	-
当期変動額合計	8,200,452	12,092,940
当期末残高	4,260,972	16,353,913
株主資本合計		
前期末残高	25,027,828	16,855,245
当期変動額		
新株の発行	27,869	-
剰余金の配当	1,101,237	-
当期純損失()	7,160,694	12,091,075
連結子会社の増加による減少	-	1,864
連結子会社の減少による増加	61,478	-
当期変動額合計	8,172,583	12,092,940
当期末残高	16,855,245	4,762,304
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	17,163	7,346
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,817	5,868
当期変動額合計	9,817	5,868
当期末残高	7,346	1,477

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
為替換算調整勘定		
前期末残高	-	40,599
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,599	66,867
当期変動額合計	40,599	66,867
当期末残高	40,599	107,466
評価・換算差額等合計		
前期末残高	17,163	47,945
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,782	60,999
当期変動額合計	30,782	60,999
当期末残高	47,945	108,944
新株予約権		
前期末残高	4,974	17,659
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,684	2,913
当期変動額合計	12,684	2,913
当期末残高	17,659	20,572
少数株主持分		
前期末残高	2,175,458	601,301
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,574,157	172,602
当期変動額合計	1,574,157	172,602
当期末残高	601,301	773,903
純資産合計		
前期末残高	27,191,098	17,426,259
当期変動額		
新株の発行	27,869	-
剰余金の配当	1,101,237	-
当期純損失（ ）	7,160,694	12,091,075
連結子会社の増加による減少	-	1,864
連結子会社の減少による増加	61,478	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,592,255	114,517
当期変動額合計	9,764,838	11,978,423
当期末残高	17,426,259	5,447,836

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	5,540,367	11,417,462
減価償却費	119,410	141,027
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,678,376	4,404,321
賞与引当金の増減額(は減少)	202,810	33,155
退職給付引当金の増減額(は減少)	17,320	5,675
受取利息	129,581	42,470
株式交付費	763	-
資金原価及び支払利息	507,234	214,610
営業投資有価証券売却損益(は益)	-	8,375,280
有価証券運用損益(は益)	-	665,289
関係会社株式売却損益(は益)	4,759,651	43,408
新株予約権付社債償還損益(は益)	-	9,874,410
預託金の増減額(は増加)	310,632	1,995
売上債権の増減額(は増加)	135,458	67,399
営業投資有価証券の増減額(は増加)	1,256,694	339,325
たな卸資産の増減額(は増加)	3,592,656	5,275,062
営業貸付金の増減額(は増加)	23,033,541	11,024,681
未収入金の増減額(は増加)	-	778,300
仕入債務の増減額(は減少)	17,588	5,001
未払金の増減額(は減少)	177,786	454,168
未払費用の増減額(は減少)	82,631	172,905
顧客預り金の増減額(は減少)	850,822	-
その他	1,959,779	7,494
小計	17,186,199	7,378,045
利息の受取額	123,010	37,987
利息の支払額	465,967	244,835
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,688,033	1,162,635
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,155,209	8,333,833
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,100,000	-
有価証券の増減額(は増加)	3,031,436	3,252,356
短期貸付金の増減額(は増加)	-	443,786
有形固定資産の取得による支出	371,610	30,103
投資有価証券の売却による収入	923,494	22,478
新規連結子会社の取得による支出	11,988,435	² 1,967,915
連結の範囲の変更を伴う子会社売却による収入	³ 2,472,536	7,626,292
連結の範囲の変更を伴う子会社売却による支出	-	³ 586,252
出資金の払込による支出	37,000	27,500
敷金及び保証金の差入による支出	20,728	6,899
敷金及び保証金の回収による収入	54,686	10,605
その他	998,574	161,531
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,099,920	7,687,744

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,292,445	10,138,647
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	10,667,570	5,385,900
株式の発行による収入	27,106	-
少数株主からの払込みによる収入	667,499	428,145
配当金の支払額	1,063,195	3,107
社債の償還による支出	-	4,575,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,743,715	19,674,600
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,485	33,853
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,701,911	3,686,875
現金及び現金同等物の期首残高	15,163,735	9,500,189
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	39,510	-
新規連結に伴う現金及び現金同等物の減少額	1,145	1,801
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,500,189	1 5,811,512

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>当社グループの属する金融業界及び当社グループの主な顧客層が属する不動産業界においては、世界的な信用収縮を受け、外資系を中心とした金融機関の不動産関連融資が大きく減退し、さらに建築基準法の改正の影響による着工の遅れなどにより資金回転が鈍化するなどの原因により、不動産市況は大きな調整局面にあります。こうした中で、当社は、当連結会計年度において、不動産開発プロジェクト案件を行う特別目的会社への営業投資有価証券について売上原価に評価損を計上し、また営業貸付金について販売費及び一般管理費に貸倒引当金及び貸倒損失を計上したことなどにより、8,240,303千円の営業損失を計上しております。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループといたしましては、以下の営業戦略、リスク管理、経営効率改善、財務戦略により、継続企業の前提に関する重要な疑義の解消を目指してまいります。</p> <p>売上高については、この不動産の調整局面においての資金調達ニーズや企業再生に対応した営業展開を企図しており、当社グループのストラクチャードファイナンスに関するノウハウや多様な投資家とのネットワーク、保険保証における独自のパイプラインを生かし、顧客企業に高度な金融サービスを提供することで、収益をあげ、これらにより営業利益を計上できるものと考えております。</p> <p>リスク管理強化の一環として、当社グループはすでにプリンシパルファイナンス業務にかかる審査基準を大幅に保守化し、当連結会計年度の新規実行は大幅に減少させる一方で貸付金の回収に努めており、今後も引き続きリスクアセットの圧縮及び手元流動性の改善に努める方針であります。また、収益性改善策の一環として、販売費及び一般管理費等の費用の見直しを計画しております。</p>	<p>世界的な金融危機と景気後退の影響による不動産市況の悪化により、当社グループは貸付債権等の大幅な引当処理を実行し資産圧縮を徹底させたことで、評価損や売却損、貸倒引当金繰入等を計上し、当連結会計年度に営業損失20,321,034千円を計上しております。また、2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成21年9月30日現在の未償還残高7,950,000千円。以下「本社債」といいます。）の所持人の選択による平成22年2月8日の償還（以下、「任意償還」といいます。）に際し、現在の株価水準及び転換価額に鑑みると相当部分について任意償還が行われる可能性が高いと見込まれ、当該任意償還に係る資金を確保する必要がありますが、現時点において必要資金の確保のための営業貸付金の回収や資金調達等のスケジュールが確定しておりません。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当該状況を解消すべく、当社グループは下記の対応策を策定し取り組んでおります。</p> <p>(1) 収益基盤の早期確立</p> <p>従来のデットファイナンスのアレンジメントを更に拡充させるために、また顧客の第三者割当増資等のエクイティファイナンスアレンジの受託といった新たな収益機会を創出するために、金融機関だけでなく、国内外の投資家との関係を強化いたします。</p> <p>資金運用ニーズがある投資家へのアプローチとしては、特に年金ファンドやプライベートバンク等との更なる強固な関係の構築を目指し、資金調達ニーズのある顧客とのマッチング、投融資機会の提供、投融資資金の招聘及び受託を行い、プロダクツを組成・販売して参ります。</p> <p>資金調達ニーズのある顧客へのアプローチについては、デット・エクイティ両面におけるファイナンスニーズの開拓や案件創出を加速するための、案件加工能力、遂行能力の強化を目的に、投資銀行本部の体制強化及び充実化を進めております。また、投資対象となる案件のリサーチ・ソーシングの強化、顧客である事業会社、地方自治体等の資金調達ニーズにあった金融プロダクツの提供を図って参ります。</p> <p>そして、これら業務を推進していく体制整備といたしまして、アセットマネジメント機能、証券機能の充実を図り、必要に応じて他社とのアライアンスや買収も視野に置いて、投資銀行としての機能強化を図るとともに、グループ会社の再整備を行って参ります。</p> <p>また、公共財関連事業は、公会計、PPP (Public Private Partnership: 公民連携)、財務のコンサルティングを展開しノウハウを蓄積させるとともに、ファイナンスアレンジメントやアセットマネジメントへ向けての取組みを進めて参ります。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>なお、当社は保有していたエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社(以下、「FXO」といいます。)の株式を総額約127億円で譲渡を完了しております。当該譲渡代金は分割で支払われる予定であり、当初のスケジュールに沿って平成20年12月までに全ての入金完了する予定です。このため、資金繰り懸念はございません。なお、FXO株式の売却に係る譲渡代金の一部を同社株式取得の際に調達した借入金の返済に充てることにより、既に一部の有利子負債の削減を実施しております。更に、所有不動産の売却により回収する資金についても、当面は有利子負債の返済の原資に充てることにより財務体質を強化していく方針であります。</p> <p>平成20年9月期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>(2) 費用の削減体制の継続 当連結会計年度において、すでに大幅な費用の見直しを実施をしておりますが、無駄をそぎ落とした事業推進を継続して参ります。</p> <p>(3) 営業貸付金の回収等 営業貸付金の回収等に関する交渉を継続し、早期にスケジュールを確定させ、社債償還資金の確保を目指します。</p> <p>(4) 金融機関、投資家等からの借入等による資金調達 金融機関及び投資家等からの新規の借入等のあらゆる資金調達手段を検討いたします。</p> <p>(5) 任意償還前の買入消却 本社債所持人からの任意償還前における買入消却を検討いたします。</p> <p>上記の施策により、当社グループは当連結会計年度において、営業損益の黒字化を図り、社債償還資金の確保に努めるものの、収益拡大策は実施途上にあり、また社債償還資金の確保についてはそれぞれのステークホルダーとの交渉を進めている段階にあり、今後の具体的なスケジュールは確定していないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 18社 主要な連結子会社の名称 フィンテック グローバル証券(株) Stellar Capital AG Crane Reinsurance Limited (株)イントラスト リライアブルファクターズ(株) (有)N J スティール・ベータ 合同会社 T S M シックスティーフォー アルファ 合同会社 T S M シックスティーフォー ベータ S P & W ・ アスクレピオス投資事業組 合 4 号 FINTECH GIMV FUND, L.P. (FGF)</p> <p>前連結会計年度において匿名組合 5 組合を営業者とは別に連結子会社 の数に含めておりましたが、当連結 会計年度より営業者と匿名組合を一 体とみなして連結子会社 1 社として おります。</p> <p>この変更は、法人格を有する単位 ごとに子会社を認識することにより 企業集団の状況をより適切に把握す るために行ったものであります。</p> <p>なお、(株)パブリック・マネジメン ト・コンサルティングは議決権を取 得したことなどにより、連結の範囲 に含めております。</p> <p>また、(有)N J スティール・ベータ、 合同会社 T S M シックスティー フォーアルファ、合同会社 T S M シックスティーフォーベータ、S P & W ・ アスクレピオス投資事業組 合 4 号、FINTECH GIMV FUND, L.P. (FGF)については、当該会社又は組合 の権利義務及び損益等のリスクの大部分 を実質的に当社が負担していると 認められるため、連結の範囲に含 めております。</p> <p>また、(有)アールエフ・ファン ディング・ワンについては、重要性が増 したため非連結子会社から、連結の 範囲に含めております。</p> <p>また、フィンテック リアルエス テート(株)については、解散により連 結の範囲から除外しております。</p> <p>また、エフエックス・オンライン ・ジャパン(株)については、全株式を 譲渡したことにより連結の範囲から 除外しております。</p> <p>なお、(有)F G I インベストメント ・ツリー、(有)T S M フォーティーン、(有) F G I インベストメント・スリー、 合同会社虎ノ門一丁目開発、フィン テック グローバル・アセットマネ ジメント(株)については、当該会社の 権利義務及び損益等のリスクの大部分 を実質的に当社が負担していると 認められなくなったため、連結の範 囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 13社 主要な連結子会社の名称 フィンテック グローバル証券(株) Stellar Capital AG Crane Reinsurance Limited (株)イントラスト S P & W ・ アスクレピオス投資事業組 合 4 号 FINTECH GIMV FUND, L.P. (FGF) (株)パブリック・マネジメント・コンサル ティング</p> <p>(株)ベルス及び(株)新栄不動産開発は、 議決権を獲得したことなどにより、 連結の範囲に含めております。また、 アンタレスアセット合同会社につい ては、当該会社の権利義務及び損益 等のリスクの大部分を実質的に当社 が負担していると認められるため、 連結の範囲に含めております。</p> <p>また、(有)響、(有)アールエフ・ファン ディング・ワン、(株)FGIメディカル ファイナンス及びフィンテックプリ ンシパルインベストメント(株)は、清 算が終了したため、連結の範囲か ら除外しております。また、(有)N J ス ティール・ベータ、合同会社 T S M シックスティーフォーアルファ、合同 会社 T S M シックスティーフォー ベータは、売却により連結の範囲か ら除外しております。リライアブル ファクターズ(株)は、当社が所有する 同社株式のすべてを当社が行う自己 株式の買付に応じて譲渡したこと により、連結の範囲から除外しており ます。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称 F G I プロパティファンディング株式会社 フィンテック グローバル キャピタル 合同会社 (連結の範囲から除外した理由) 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数</p> <p>(持分法適用の範囲から除外した理由) (有)アールエフ・ファンディング・ワンについては、重要性が増したため持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。 また、(有)T S M フィフティーン、(有)T S M セブンティーン及び匿名組合2組合については、清算により持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称 F G I プロパティファンディング株式会社 フィンテック グローバル キャピタル 合同会社</p> <p>(3) 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称 同左</p> <p>(連結の範囲から除外した理由) 同左</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない理由 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)																								
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>3社</td></tr> <tr><td>8月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>9社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>2社</td></tr> </table> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、1月末日、3月末日、11月末日、12月末日、を決算日とする連結子会社は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、6月末日、8月末日を決算日とする連結子会社は、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	1月末日	1社	3月末日	1社	6月末日	3社	8月末日	1社	9月末日	9社	11月末日	1社	12月末日	2社	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>3月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>8月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>3社</td></tr> </table> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日、12月末日、を決算日とする連結子会社は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、6月末日、8月末日を決算日とする連結子会社は、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	3月末日	1社	6月末日	2社	8月末日	2社	9月末日	5社	12月末日	3社
1月末日	1社																									
3月末日	1社																									
6月末日	3社																									
8月末日	1社																									
9月末日	9社																									
11月末日	1社																									
12月末日	2社																									
3月末日	1社																									
6月末日	2社																									
8月末日	2社																									
9月末日	5社																									
12月末日	3社																									
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券 時価法を採用しております。 (売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、匿名組合出資金は個別法によっており、詳細は「(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項(2) 営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産 未成業務支出金 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産</p>																								

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>販売用不動産 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(追加情報) 長期かつ重要な案件に関する不動産開発事業に要した資金に対する支払利息を販売用不動産の取得原価に算入しております。</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6～24年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。</p>	<p>販売用不動産 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～24年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>株式交付費</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(3) 債務保証損失引当金 債務保証の履行に備えるため、保証先の財政状態等を勘案し計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における要支給額を退職給付債務として計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっております。</p>	<p>(3) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 市場金利の変動を回避する目的で金利スワップを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を充足しているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理 当社グループは匿名組合出資金の会計処理を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」として計上しております。匿名組合への出資時に「営業投資有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」に加減しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理 当社グループは匿名組合出資金の会計処理を行うに際して、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業損益」に計上し、同額を「営業投資有価証券」に加減しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(3) 金融費用の計上方法 貸付業務を行う会社の金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用を売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に配分し計上しております。</p>	<p>(3) 金融費用の計上方法 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6 のれんの償却に関する事項	<p>のれんは、5年間で均等償却しております。</p>	<p>同左</p>
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(たな卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。これによる損益に与える重要な影響はありません。</p> <p>(営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理の変更)</p> <p>当社グループは匿名組合出資を行っており、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、従来「売上高」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」に加減しておりましたが、当連結会計年度より、「営業損益」に計上し、同額を「営業投資有価証券」に加減するように変更致しました。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度においては「未収入金」を流動資産の「その他」に含めておりましたが、当連結会計年度より総資産の百分の五を超えることとなったため、区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度に流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」は、663,863千円です。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度においては「為替差損」を営業外費用の「その他」に含めておりましたが、当連結会計年度より営業外費用の合計額の百分の十を超えることとなったため、区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度に営業外費用の「その他」に含めておりました「為替差損」は、23,193千円です。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未収入金」(当連結会計年度末の残高は635,277千円)は、総資産の合計額の百分の五以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度においては「貸倒損失」を販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりましたが、当連結会計年度より販売費及び一般管理費の合計額の百分の十を超えることとなったため、区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度に販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「貸倒損失」は、999,999千円です。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)																														
<p>1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">投資有価証券(その他の有価証券)</td> <td style="text-align: right;">49千円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">54,595千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(その他の有価証券)	49千円	出資金	54,595千円	<p>1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">投資有価証券(その他の有価証券)</td> <td style="text-align: right;">155,061千円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">54,223千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(その他の有価証券)	155,061千円	出資金	54,223千円																						
投資有価証券(その他の有価証券)	49千円																														
出資金	54,595千円																														
投資有価証券(その他の有価証券)	155,061千円																														
出資金	54,223千円																														
<p>2 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保提供資産</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">23,892,400千円</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">4,270,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,162,400千円</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">上記のうち、ノンリコースローン(非遡及型融資)に対する担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">23,300,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,300,000千円</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">29,072,400千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,350,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,452,400千円</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">上記のうち、ノンリコースローン</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">23,300,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,300,000千円</td> </tr> </table>	たな卸資産	23,892,400千円	営業貸付金	4,270,000千円	計	28,162,400千円	たな卸資産	23,300,000千円	計	23,300,000千円	短期借入金	29,072,400千円	1年内返済予定の長期借入金	1,350,000千円	長期借入金	30,000千円	計	30,452,400千円	短期借入金	23,300,000千円	計	23,300,000千円	<p>2 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保提供資産</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">100,119千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,119千円</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">上記のうち、ノンリコースローン(非遡及型融資)に対する担保提供資産</p> <p style="margin-top: 10px;">担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,000千円</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">上記のうち、ノンリコースローン</p>	現金及び預金	100,119千円	計	100,119千円	短期借入金	100,000千円	計	100,000千円
たな卸資産	23,892,400千円																														
営業貸付金	4,270,000千円																														
計	28,162,400千円																														
たな卸資産	23,300,000千円																														
計	23,300,000千円																														
短期借入金	29,072,400千円																														
1年内返済予定の長期借入金	1,350,000千円																														
長期借入金	30,000千円																														
計	30,452,400千円																														
短期借入金	23,300,000千円																														
計	23,300,000千円																														
現金及び預金	100,119千円																														
計	100,119千円																														
短期借入金	100,000千円																														
計	100,000千円																														
<p>3 貸付金のうち不良債権の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">11,700千円</td> </tr> <tr> <td>延滞先債権</td> <td style="text-align: right;">10,525,000千円</td> </tr> </table> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることやその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞先債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金であります。</p>	破綻先債権	11,700千円	延滞先債権	10,525,000千円	<p>3 貸付金のうち不良債権の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>延滞先債権</td> <td style="text-align: right;">8,079,304千円</td> </tr> </table> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることやその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>延滞先債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金であります。</p>	破綻先債権	- 千円	延滞先債権	8,079,304千円																						
破綻先債権	11,700千円																														
延滞先債権	10,525,000千円																														
破綻先債権	- 千円																														
延滞先債権	8,079,304千円																														
<p>4 自由処分権を有する担保受入金融資産</p> <p>担保受入金融資産の貸借対照表日の時価</p> <p style="text-align: right;">265,217千円</p>	<p>4 自由処分権を有する担保受入金融資産</p>																														

前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)																				
<p>5 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">合同会社デュープレックス・フォーティフィフス</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>合同会社デュープレックス・フォーティナインス</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>合同会社デュープレックス・フィフティフォース</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>(株)アキムラ シー・アイ・エックス</td> <td style="text-align: right;">2,057,000千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">402,707千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,259,707千円</td> </tr> </table> <p>(2) 連帯保証債務 (株)イントラストによる賃貸保証事業に係る保証極度相当額 54,797,704千円 (入居者数に平均家賃、保証期間を乗じたものではありません。)</p> <p>6 権利義務及び損益等のリスクの大部分を実質的に当社が負担していると認められるため、以下の特別目的会社を連結の範囲に含めております。 (有)プレナム・パートナーズ・ワン (有)響 (有)NJスティール・ベータ 合同会社TSMシックスティーフォーアルファ 合同会社TSMシックスティーフォーベータ</p> <p>連結財務諸表に含まれている当該特別目的会社の資産及び負債の主なものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">34,688,618千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">23,300,000千円</td> </tr> </table> <p>7 プリンシパルファイナンス業務における投融資資金に充当するため取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約における借入極度額及び借入未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメントの極度額 7,100,000千円 借入実行残高 5,300,000千円 借入未実行残高 1,800,000千円</p>	合同会社デュープレックス・フォーティフィフス	500,000千円	合同会社デュープレックス・フォーティナインス	300,000千円	合同会社デュープレックス・フィフティフォース	1,000,000千円	(株)アキムラ シー・アイ・エックス	2,057,000千円	その他	402,707千円	計	4,259,707千円	たな卸資産	34,688,618千円	短期借入金	23,300,000千円	<p>5 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)アキムラ シー・アイ・エックス</td> <td style="text-align: right;">211,236千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">211,236千円</td> </tr> </table> <p>(2) 連帯保証債務 (株)イントラストによる賃貸保証事業に係る保証極度相当額 189,507,193千円 (入居者数に平均家賃、保証期間を乗じたものではありません。)</p> <p>6 権利義務及び損益等のリスクの大部分を実質的に当社が負担していると認められるため、以下の特別目的会社を連結の範囲に含めております。 (有)プレナム・パートナーズ・ワン アンタレスアセット合同会社</p> <p>連結財務諸表に含まれている当該特別目的会社の資産及び負債の主なものは以下のとおりであります。 たな卸資産 552,000千円</p> <p>7</p> <p>8 有価証券は自己社債229,500千円(額面270,000千円)を含んでおります。</p>	(株)アキムラ シー・アイ・エックス	211,236千円	計	211,236千円
合同会社デュープレックス・フォーティフィフス	500,000千円																				
合同会社デュープレックス・フォーティナインス	300,000千円																				
合同会社デュープレックス・フィフティフォース	1,000,000千円																				
(株)アキムラ シー・アイ・エックス	2,057,000千円																				
その他	402,707千円																				
計	4,259,707千円																				
たな卸資産	34,688,618千円																				
短期借入金	23,300,000千円																				
(株)アキムラ シー・アイ・エックス	211,236千円																				
計	211,236千円																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)																																																																
<p>1 投資銀行事業売上の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">アレンジャー業務</td> <td style="text-align: right;">2,191,237千円</td> </tr> <tr> <td>(アレンジメント)</td> <td style="text-align: right;">2,082,237千円)</td> </tr> <tr> <td>(信用補完付アレンジメント)</td> <td style="text-align: right;">109,000千円)</td> </tr> <tr> <td>プリンシパルファイナンス業務</td> <td style="text-align: right;">2,048,741千円</td> </tr> <tr> <td>その他投資銀行業務</td> <td style="text-align: right;">348,350千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,588,330千円</td> </tr> </table> <p>2 再保険保証事業売上の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">正味収入保証料</td> <td style="text-align: right;">462,602千円</td> </tr> <tr> <td>未経過保証料増減額</td> <td style="text-align: right;">13,679千円</td> </tr> <tr> <td>保証手数料</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">448,923千円</td> </tr> </table> <p>正味収入保険料 154,655千円 出再保険料 83,500千円 計 238,155千円</p> <p>3 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区</td> <td></td> <td>のれん</td> <td>14,023千円</td> </tr> <tr> <td>東京都港区</td> <td></td> <td>のれん</td> <td>2,479千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失を認識するに至った経緯 将来キャッシュフローの見積期間にわたって回収可能性が認められないため、減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)資産のグルーピングの方法 当社グループは、事業の種類及び業態を基礎として会社毎に資産のグルーピングを行い、減損損失の認識の判定を行っております。</p> <p>(4)回収可能額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価額が存在しない為に合理的な見積もりに基づいて算定しております。</p> <p>4 システム変更損 当連結会計年度におけるエフエックス・オンライン・ジャパン(株)の株式譲渡において、システムの移管に伴い発生するシステム変更費用を特別損失として計上しております。</p>	アレンジャー業務	2,191,237千円	(アレンジメント)	2,082,237千円)	(信用補完付アレンジメント)	109,000千円)	プリンシパルファイナンス業務	2,048,741千円	その他投資銀行業務	348,350千円	計	4,588,330千円	正味収入保証料	462,602千円	未経過保証料増減額	13,679千円	保証手数料	-千円	計	448,923千円	場所	用途	種類	減損損失	東京都港区		のれん	14,023千円	東京都港区		のれん	2,479千円	<p>1 投資銀行事業売上の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">アレンジャー業務</td> <td style="text-align: right;">603,315千円</td> </tr> <tr> <td>(アレンジメント)</td> <td style="text-align: right;">603,315千円)</td> </tr> <tr> <td>(信用補完付アレンジメント)</td> <td style="text-align: right;">-千円)</td> </tr> <tr> <td>プリンシパルファイナンス業務</td> <td style="text-align: right;">448,805千円</td> </tr> <tr> <td>その他投資銀行業務</td> <td style="text-align: right;">124,912千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,177,032千円</td> </tr> </table> <p>2 再保険保証事業売上の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">正味収入保証料</td> <td style="text-align: right;">915,815千円</td> </tr> <tr> <td>未経過保証料増減額</td> <td style="text-align: right;">310,881千円</td> </tr> <tr> <td>保証手数料</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,226,696千円</td> </tr> </table> <p>正味収入保険料 375,805千円 出再保険料 46,500千円 計 329,305千円</p> <p>3 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">スイス</td> <td rowspan="3">事業用資産</td> <td>建物</td> <td>7,937千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品等</td> <td>14,646千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>2,298千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失を認識するに至った経緯 同左</p> <p>(3)資産のグルーピングの方法 同左</p> <p>(4)回収可能額の算定方法 当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローを6.77%で割り引いて算定しております。</p>	アレンジャー業務	603,315千円	(アレンジメント)	603,315千円)	(信用補完付アレンジメント)	-千円)	プリンシパルファイナンス業務	448,805千円	その他投資銀行業務	124,912千円	計	1,177,032千円	正味収入保証料	915,815千円	未経過保証料増減額	310,881千円	保証手数料	-千円	計	1,226,696千円	場所	用途	種類	減損損失	スイス	事業用資産	建物	7,937千円	器具備品等	14,646千円	ソフトウェア	2,298千円
アレンジャー業務	2,191,237千円																																																																
(アレンジメント)	2,082,237千円)																																																																
(信用補完付アレンジメント)	109,000千円)																																																																
プリンシパルファイナンス業務	2,048,741千円																																																																
その他投資銀行業務	348,350千円																																																																
計	4,588,330千円																																																																
正味収入保証料	462,602千円																																																																
未経過保証料増減額	13,679千円																																																																
保証手数料	-千円																																																																
計	448,923千円																																																																
場所	用途	種類	減損損失																																																														
東京都港区		のれん	14,023千円																																																														
東京都港区		のれん	2,479千円																																																														
アレンジャー業務	603,315千円																																																																
(アレンジメント)	603,315千円)																																																																
(信用補完付アレンジメント)	-千円)																																																																
プリンシパルファイナンス業務	448,805千円																																																																
その他投資銀行業務	124,912千円																																																																
計	1,177,032千円																																																																
正味収入保証料	915,815千円																																																																
未経過保証料増減額	310,881千円																																																																
保証手数料	-千円																																																																
計	1,226,696千円																																																																
場所	用途	種類	減損損失																																																														
スイス	事業用資産	建物	7,937千円																																																														
		器具備品等	14,646千円																																																														
		ソフトウェア	2,298千円																																																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	1,202,560	5,575	-	1,208,135

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加 5,575株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成19年2月発行 ユーロ円建新株予約権付 社債に付した新株予約権	普通株式	139,785	-	-	139,785	-
	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	17,659
合計			139,785	-	-	139,785	17,659

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年12月20日 定時株主総会	普通株式	901,920	750	平成19年9月30日	平成19年12月21日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	199,317	165	平成20年3月31日	平成20年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	1,208,135	-	-	1,208,135

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成19年2月発行ユーロ円建新株予約権付社債に付した新株予約権	普通株式	139,785	- (1,702)	89,659	50,126 (1,702)	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	20,572
合計			139,785	- (1,702)	89,659	50,126 (1,702)	20,572

- (注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
 2 自己新株予約権については、(外書き)により表示しております。
 3 目的となる株式の数の変動事由の概要
 平成19年2月発行ユーロ円建新株予約権付社債に付した新株予約権の減少は、買入消却によるものであります。また、当該新株予約権の自己新株予約権の増加は取得によるものであります。
 4 第5回新株予約権の一部及び第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)																																																		
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,600,189</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,500,189</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,600,189	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000	現金及び現金同等物	9,500,189	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,811,512</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,811,512</td> </tr> </table> <p>2 取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 取得により新たに連結子会社となったことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得による収入及び支出(純額)は次のとおりであります。</p> <p>アンタレスアセット合同会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">4,400,444千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">25,903千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">5,548千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">15,175千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,216,421千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">300千円</td> </tr> <tr> <td>アンタレスアセット合同会社 の取得価額</td> <td style="text-align: right;">2,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>アンタレスアセット合同会社 現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">232,084千円</td> </tr> <tr> <td>差引：アンタレスアセット合同会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得による支出</td> <td style="text-align: right;">1,967,915千円</td> </tr> </table> <p>㈱ベルス</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">147,645千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">500,215千円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">9,931千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">154,543千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">416,015千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">9,370千円</td> </tr> <tr> <td>㈱ベルス の取得価額</td> <td style="text-align: right;">58,000千円</td> </tr> <tr> <td>㈱ベルス 現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58,901千円</td> </tr> <tr> <td>差引：㈱ベルス</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得による収入</td> <td style="text-align: right;">901千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,811,512	現金及び現金同等物	5,811,512	流動資産	4,400,444千円	固定資産	25,903千円	のれん	5,548千円	流動負債	15,175千円	固定負債	2,216,421千円	少数株主持分	300千円	アンタレスアセット合同会社 の取得価額	2,200,000千円	アンタレスアセット合同会社 現金及び現金同等物	232,084千円	差引：アンタレスアセット合同会社		取得による支出	1,967,915千円	流動資産	147,645千円	固定資産	500,215千円	負ののれん	9,931千円	流動負債	154,543千円	固定負債	416,015千円	少数株主持分	9,370千円	㈱ベルス の取得価額	58,000千円	㈱ベルス 現金及び現金同等物	58,901千円	差引：㈱ベルス		取得による収入	901千円
現金及び預金勘定	9,600,189																																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000																																																		
現金及び現金同等物	9,500,189																																																		
現金及び預金勘定	5,811,512																																																		
現金及び現金同等物	5,811,512																																																		
流動資産	4,400,444千円																																																		
固定資産	25,903千円																																																		
のれん	5,548千円																																																		
流動負債	15,175千円																																																		
固定負債	2,216,421千円																																																		
少数株主持分	300千円																																																		
アンタレスアセット合同会社 の取得価額	2,200,000千円																																																		
アンタレスアセット合同会社 現金及び現金同等物	232,084千円																																																		
差引：アンタレスアセット合同会社																																																			
取得による支出	1,967,915千円																																																		
流動資産	147,645千円																																																		
固定資産	500,215千円																																																		
負ののれん	9,931千円																																																		
流動負債	154,543千円																																																		
固定負債	416,015千円																																																		
少数株主持分	9,370千円																																																		
㈱ベルス の取得価額	58,000千円																																																		
㈱ベルス 現金及び現金同等物	58,901千円																																																		
差引：㈱ベルス																																																			
取得による収入	901千円																																																		

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)																																																		
<p>3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却によりエフエックス・オンライン・ジャパン(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにエフエックス・オンライン・ジャパン(株)株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">流動資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">15,976,592千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">388,998千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">16,365,590千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">14,055,117千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">14,055,117千円</td> </tr> <tr> <td>エフエックス・オンライン・ジャパン(株)株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">12,734,732千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金等</td> <td style="text-align: right;">8,151,160千円</td> </tr> <tr> <td>エフエックス・オンライン・ジャパン(株)現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,367,177千円</td> </tr> <tr> <td>差引：エフエックス・オンライン・ジャパン(株)売却による収入</td> <td style="text-align: right;">2,216,395千円</td> </tr> </table>	流動資産	15,976,592千円	固定資産	388,998千円	資産合計	16,365,590千円	流動負債	14,055,117千円	負債合計	14,055,117千円	エフエックス・オンライン・ジャパン(株)株式の売却価額	12,734,732千円	未収入金等	8,151,160千円	エフエックス・オンライン・ジャパン(株)現金及び現金同等物	2,367,177千円	差引：エフエックス・オンライン・ジャパン(株)売却による収入	2,216,395千円	<p>3 売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>売却により連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却価額と売却による支出(純額)は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(有)N J スティール・ベータ 流動資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">29,874,677千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">529千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">21,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">3,000千円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券売却損</td> <td style="text-align: right;">8,372,206千円</td> </tr> <tr> <td>(有)N J スティール・ベータ の売却価額</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> <tr> <td>(有)N J スティール・ベータ 現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">502,905千円</td> </tr> <tr> <td>差引：(有)N J スティール・ベータ 売却による支出</td> <td style="text-align: right;">502,905千円</td> </tr> <tr> <td>合同会社 T S M シックスティーフォーベータ 流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,007,075千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">5,002,399千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">602千円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券売却損</td> <td style="text-align: right;">3,074千円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,000千円</td> </tr> <tr> <td>合同会社 T S M シックスティーフォーベータ の売却価額</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> <tr> <td>合同会社 T S M シックスティーフォーベータ 現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">59,765千円</td> </tr> <tr> <td>差引：合同会社 T S M シックスティーフォーベータ 売却による支出</td> <td style="text-align: right;">59,765千円</td> </tr> </table>	(有)N J スティール・ベータ 流動資産	29,874,677千円	固定資産	529千円	流動負債	21,500,000千円	少数株主持分	3,000千円	営業投資有価証券売却損	8,372,206千円	(有)N J スティール・ベータ の売却価額	0千円	(有)N J スティール・ベータ 現金及び現金同等物	502,905千円	差引：(有)N J スティール・ベータ 売却による支出	502,905千円	合同会社 T S M シックスティーフォーベータ 流動資産	5,007,075千円	流動負債	5,002,399千円	固定負債	602千円	営業投資有価証券売却損	3,074千円	営業投資有価証券評価損	1,000千円	合同会社 T S M シックスティーフォーベータ の売却価額	0千円	合同会社 T S M シックスティーフォーベータ 現金及び現金同等物	59,765千円	差引：合同会社 T S M シックスティーフォーベータ 売却による支出	59,765千円
流動資産	15,976,592千円																																																		
固定資産	388,998千円																																																		
資産合計	16,365,590千円																																																		
流動負債	14,055,117千円																																																		
負債合計	14,055,117千円																																																		
エフエックス・オンライン・ジャパン(株)株式の売却価額	12,734,732千円																																																		
未収入金等	8,151,160千円																																																		
エフエックス・オンライン・ジャパン(株)現金及び現金同等物	2,367,177千円																																																		
差引：エフエックス・オンライン・ジャパン(株)売却による収入	2,216,395千円																																																		
(有)N J スティール・ベータ 流動資産	29,874,677千円																																																		
固定資産	529千円																																																		
流動負債	21,500,000千円																																																		
少数株主持分	3,000千円																																																		
営業投資有価証券売却損	8,372,206千円																																																		
(有)N J スティール・ベータ の売却価額	0千円																																																		
(有)N J スティール・ベータ 現金及び現金同等物	502,905千円																																																		
差引：(有)N J スティール・ベータ 売却による支出	502,905千円																																																		
合同会社 T S M シックスティーフォーベータ 流動資産	5,007,075千円																																																		
流動負債	5,002,399千円																																																		
固定負債	602千円																																																		
営業投資有価証券売却損	3,074千円																																																		
営業投資有価証券評価損	1,000千円																																																		
合同会社 T S M シックスティーフォーベータ の売却価額	0千円																																																		
合同会社 T S M シックスティーフォーベータ 現金及び現金同等物	59,765千円																																																		
差引：合同会社 T S M シックスティーフォーベータ 売却による支出	59,765千円																																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月 1日 至 平成21年 9月30日)																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">19,468</td> <td style="text-align: center;">13,302</td> <td style="text-align: center;">6,165</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 その他</td> <td style="text-align: center;">556</td> <td style="text-align: center;">352</td> <td style="text-align: center;">204</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">20,024</td> <td style="text-align: center;">13,655</td> <td style="text-align: center;">6,369</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,391千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,466千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,858千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,387千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,895千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">405千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	19,468	13,302	6,165	無形固定資産 その他	556	352	204	合計	20,024	13,655	6,369	1年内	4,391千円	1年超	2,466千円	合計	6,858千円	支払リース料	4,387千円	減価償却費相当額	3,895千円	支払利息相当額	405千円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、不動産事業における事務機器（器具及び装置）であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの） リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">14,103</td> <td style="text-align: center;">11,733</td> <td style="text-align: center;">2,369</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">14,103</td> <td style="text-align: center;">11,733</td> <td style="text-align: center;">2,369</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,240千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,250千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,491千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,027千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,597千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">199千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	14,103	11,733	2,369	合計	14,103	11,733	2,369	1年内	1,240千円	1年超	1,250千円	合計	2,491千円	支払リース料	4,027千円	減価償却費相当額	3,597千円	支払利息相当額	199千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																		
工具、器具及び備品	19,468	13,302	6,165																																																		
無形固定資産 その他	556	352	204																																																		
合計	20,024	13,655	6,369																																																		
1年内	4,391千円																																																				
1年超	2,466千円																																																				
合計	6,858千円																																																				
支払リース料	4,387千円																																																				
減価償却費相当額	3,895千円																																																				
支払利息相当額	405千円																																																				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																		
工具、器具及び備品	14,103	11,733	2,369																																																		
合計	14,103	11,733	2,369																																																		
1年内	1,240千円																																																				
1年超	1,250千円																																																				
合計	2,491千円																																																				
支払リース料	4,027千円																																																				
減価償却費相当額	3,597千円																																																				
支払利息相当額	199千円																																																				

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年9月30日)

1 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額(千円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(千円)
4,119,244	310,134

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	9,200	504	8,696
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	20,000	12,654	7,346
	小計	29,200	13,158	16,042
合計		29,200	13,158	16,042

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
900,350	-	68,649

4 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
匿名組合出資金	20,500
優先出資証券	480,000
非上場株式	820,576
非上場社債	4,550,000

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債	4,550,000	-	-	-
合計	4,550,000	-	-	-

(注)上記の社債の内3,550,000千円については、平成20年9月26日に償還期日が到来し未償還であります。

当連結会計年度（平成21年9月30日）

1 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額(千円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(千円)
201,598	665,289

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	19,988	18,510	1,477
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	19,988	18,510	1,477
合計		19,988	18,510	1,477

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
12,646	146	-

4 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
匿名組合出資金	10,000
優先出資証券	546,700
非上場株式	957,624
非上場社債	4,779,500

- (注) 1. 非上場社債のうち、229,500千円は自己社債であります。
 2. 当連結会計年度において、503千円の減損処理を行っております。
 3. 減損処理にあたっては、時価が取得価格に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債	4,550,000	-	-	-
合計	4,550,000	-	-	-

- (注) 上記の社債の内3,550,000千円については、平成20年9月26日に、1,000,000千円については、平成20年11月28日に償還期日が到来し未償還であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(1) 取引の内容 当社で利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ、株式関連では株式オプション取引であります。 また子会社において、顧客との間で外国為替証拠金取引を行っており、かつ、顧客との取引により生じるリスクをヘッジするためにカウンターパーティーとの相対取引により外国為替証拠金取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び利用目的 当社でのデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇等による変動リスクを回避する目的で実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。なお、金利スワップによるデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ対象は借入金であり、ヘッジ手段は金利スワップの特例処理の対象となる取引であり、金利リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 子会社での外国為替証拠金取引に関しては、外国為替取引業務に係る運用基準等に従い、子会社の自己資金と顧客との取引勘定を分別して管理を行い、信託財産として顧客の資産を保全する措置を講じております。また、顧客との取引により生ずる自己ポジションについては、適時にカウンターパーティーに対してカバー取引を実行することにより為替変動リスクを回避しております。</p> <p>(3) 取引に対するリスクの内容 金利スワップ及び株式オプション取引は市場金利や価格の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。 外国為替証拠金取引は、顧客との約定後、カバー取引を実行するまでの間、為替変動によるリスクを有しております。なお、顧客との外国為替証拠金取引は、必要な証拠金残高がない限り、取引成立後の為替変動によっては顧客より追加預託を受けるか、もしくは顧客の為替持高の全部あるいは一部を強制決済することになっているため、顧客の契約不履行によるリスクは極めて少ないものと認識しております。また、カウンターパーティーとのカバー取引は、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っておりますので、取引相手方の契約不履行によるリスクは極めて少ないものと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社のデリバティブ取引の運用・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。 外国為替証拠金取引を行う子会社については、顧客との外国為替証拠金取引により生じる為替変動リスクをカバー取引によりヘッジすることを為替ポジション管理の基本方針としております。</p> <p>(5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>(1) 取引の内容 当社で利用しているデリバティブ取引は、金利スワップであります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び利用目的 当社でのデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇等による変動リスクを回避する目的で実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。なお、ヘッジ会計の金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を利用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ヘッジの有効性評価 特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(3) 取引に対するリスクの内容 金利スワップは市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社のデリバティブ取引の運用・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 株式関連

区分	種類	前連結会計年度末(平成20年9月30日)				当連結会計年度末(平成21年9月30日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
株式	オプション取引								
	売建	34,242	-	61,356	27,114	-	-	-	-
	買建	3,683	-	4,427	744	-	-	-	-
	合計	37,925	-	65,783	26,370	-	-	-	-

- (注) 1 時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 2 契約額等は、取引相手方との実際の取引金額を表す数字ではないため、デリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。
 3 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度末(平成20年9月30日)				当連結会計年度末(平成21年9月30日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	金利キャップ 取引 支払固定・受 取変動	-	-	-	-	725,000	725,000	4,560	4,560
	合計	-	-	-	-	725,000	725,000	4,560	4,560

- (注) 1 時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 2 契約額等は、取引相手方との実際の取引金額を表す数字ではないため、デリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。
 3 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1 採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として退職一時金制度を採用している他、確定拠出年金制度を併用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 <u>37,652千円</u> 退職給付引当金 <u>37,652千円</u>	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 <u>78,027千円</u> 退職給付引当金 <u>78,027千円</u>
3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 17,320千円 確定拠出年金掛金 21,375千円 退職給付費用 <u>38,696千円</u>	3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 22,579千円 確定拠出年金掛金 20,787千円 退職給付費用 <u>43,367千円</u>
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社及び連結子会社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 株式会社報酬費用 368千円
 販売費及び一般管理費 株式会社報酬費用 12,258千円

なお、当連結会計年度以前において、連結子会社が付与したストック・オプションは「ストック・オプション等の会計基準」の未公開企業における取扱いに基づき、ストック・オプションの公正な評価単価に代えて単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。ただし、連結子会社が付与した当該ストック・オプションは付与時における本源的価値合計がゼロであるため、費用は計上しておりません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 8名 認定支援者 7名	当社取締役 2名 当社従業員 16名 社外支援者 1名 当社監査役 3名 関係会社取締役 2名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 42,750株(注)2	普通株式 75,000株(注)2
付与日	平成13年12月25日	第1回 平成16年12月1日 第2回 平成16年12月14日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役または従業員であることを要する。(認定支援者は除く)	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成13年12月25日～平成15年12月25日(当社取締役及び従業員) 認定支援者については該当事項はありません。	第1回 平成16年12月1日～平成18年6月30日 第2回 平成16年12月14日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成15年12月26日～平成23年12月25日(当社取締役及び従業員) 当社上場後から平成23年12月25日まで(認定支援者)	平成18年7月1日～平成26年6月15日

会社名	提出会社	提出会社
提出会社	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 30名	当社従業員 10名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式15,000株(注)2	普通株式3,250株(注)2
付与日	平成17年12月2日	平成18年4月27日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成17年12月2日～平成18年12月9日	平成18年4月27日～平成19年12月31日
権利行使期間	平成18年12月10日～平成26年11月30日	平成20年1月1日～平成27年11月30日

会社名	提出会社	株式会社イントラスト
名称	第5回新株予約権	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名	同社取締役 3名 同社従業員 6名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式1,280株	普通株式86株
付与日	平成19年6月4日	平成19年4月1日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、同社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する(ただし、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の割当を受ける日において同社の取締役、監査役、従業員でない場合を除く。)。なお、同社の取締役会による承認を受け、かつ、書面による承諾を得た場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	(注)3	平成19年4月1日～平成21年3月31日
権利行使期間	平成21年6月4日～平成28年11月30日 (注)3	平成21年4月1日～平成26年9月30日

会社名	株式会社イントラスト
名称	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 8名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式114株
付与日	平成19年9月10日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、同社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する(ただし、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の割当を受ける日において同社の取締役、監査役、従業員でない場合を除く。)、なお、同社の取締役会による承認を受け、かつ、書面による承諾を得た場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成19年9月10日～平成21年3月31日
権利行使期間	平成21年4月1日～平成28年9月30日

- (注) 1 株式数に換算して記載しています。
 2 当社は平成16年12月20日付をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を、平成17年12月20日付をもって、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を、平成18年10月1日付をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、ストック・オプションの数を調整しております。
 3 新株予約権の割当を受けた者は、下記の区分に従った各期間における割合を限度として、付与を受けた新株予約権の行使をすることができます。各区分と各区分毎の対象勤務期間は以下の通りとなります。

記号	区分	対象勤務期間
A	平成21年6月4日から平成22年6月3日(「第一権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の40%に達するまで。	平成19年6月4日～平成21年6月3日
B	第一権利行使期限の翌日から1年後応答日(「第二権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、第一権利行使期限までに行使した本新株予約権に対応する株式数と合計して、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の70%に達するまで。	平成19年6月4日～平成22年6月3日
C	第二権利行使期限の翌日から1年後応答日(「第三権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、第二権利行使期限までに行使した本新株予約権に対応する株式数と合計して、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の90%に達するまで。	平成19年6月4日～平成23年6月3日
D	第三権利行使期限の翌日から平成28年11月30日まで(同日を含む)の期間は、未行使の本新株予約権すべて。	平成19年6月4日～平成24年6月3日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与日	平成13年12月25日	平成16年12月1日 平成16年12月14日	平成17年12月2日	平成18年4月27日	平成19年6月4日
権利確定前					
前連結会計 年度末(株)				3,025	1,240
付与(株)					
失効(株)					113
権利確定(株)				3,025	
未確定残(株)					1,127
権利確定後					
前連結会計 年度末(株)	2,025	43,350	11,550		
権利確定(株)				3,025	
権利行使(株)	1,300	3,825	450		
失効(株)		225	150	75	
未行使残(株)	725	39,300	10,950	2,950	

会社名	株式会社イントラスト	株式会社イントラスト
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与日	平成19年4月1日	平成19年9月10日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	86	114
付与(株)		
失効(株)	10	13
権利確定(株)		
未確定残(株)	76	101
権利確定後		
前連結会計年度末(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与日	平成13年 12月25日	平成16年12月1日 平成16年12月14日	平成17年 12月2日	平成18年 4月27日	平成19年 6月4日
権利行使価格 (円)	667	5,334	14,667	145,979	71,130
行使時平均株価 (円)	15,950	15,254	21,138		
付与日における 公正な評価単価 (円)					(注)

会社名	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト
名称	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
付与日	平成19年 4月1日	平成19年 9月10日
権利行使価格 (円)	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)		
付与日における 公正な評価単価 (円)		

(注) 提出会社の第5回新株予約権の付与日における公正な評価単価は、2(1)の(注)3の区分により以下の通りとなります。

記号	公正な評価単価
A	31,129円
B	32,065円
C	32,917円
D	33,688円

当連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	株式報酬費用	101千円
販売費及び一般管理費	株式報酬費用	3,531千円

なお、当連結会計年度以前において、連結子会社が付与したストック・オプションは「ストック・オプション等の会計基準」の未公開企業における取扱いに基づき、ストック・オプションの公正な評価単価に代えて単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。ただし、連結子会社が付与した当該ストック・オプションは付与時における本源的価値合計がゼロであるため、費用は計上しておりません。

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益	622千円
----------	-------

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 8名 認定支援者 7名	当社取締役 2名 当社従業員 16名 社外支援者 1名 当社監査役 3名 関係会社取締役 2名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 42,750株(注)2	普通株式 75,000株(注)2
付与日	平成13年12月25日	第1回 平成16年12月1日 第2回 平成16年12月14日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役または従業員であることを要する。(認定支援者は除く)	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成13年12月25日～平成15年12月25日 (当社取締役及び従業員) 認定支援者については該当事項はありません。	第1回 平成16年12月1日～平成18年6月30日 第2回 平成16年12月14日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成15年12月26日～平成23年12月25日 (当社取締役及び従業員) 当社上場後から平成23年12月25日まで (認定支援者)	平成18年7月1日～平成26年6月15日

会社名	提出会社	提出会社
提出会社	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 30名	当社従業員 10名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式15,000株(注)2	普通株式3,250株(注)2
付与日	平成17年12月2日	平成18年4月27日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成17年12月2日～平成18年12月9日	平成18年4月27日～平成19年12月31日
権利行使期間	平成18年12月10日～平成26年11月30日	平成20年1月1日～平成27年11月30日

会社名	提出会社	提出会社
名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名	当社従業員 79名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式1,280株	普通株式362株
付与日	平成19年6月4日	平成20年12月29日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	(注)3	平成20年12月29日～平成22年12月28日
権利行使期間	平成21年6月4日～平成28年11月30日(注)3	平成22年12月29日～平成30年11月30日

会社名	株式会社イントラスト	株式会社イントラスト
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 6名	同社取締役 3名 同社従業員 8名
ストック・ オプションの数 (注)1	普通株式86株	普通株式114株
付与日	平成19年4月1日	平成19年9月10日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、同社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する(ただし、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の割当を受ける日において同社の取締役、監査役、従業員でない場合を除く。)。なお、同社の取締役会による承認を受け、かつ、書面による承諾を得た場合にはこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成19年4月1日～平成21年3月31日	平成19年9月10日～平成21年3月31日
権利行使期間	平成21年4月1日～平成26年9月30日	平成21年4月1日～平成28年9月30日

- (注) 1 株式数に換算して記載しています。
- 2 当社は平成16年12月20日付をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を、平成17年12月20日付をもって、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を、平成18年10月1日付をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、ストック・オプションの数を調整しております。
- 3 新株予約権の割当を受けた者は、下記の区分に従った各期間における割合を限度として、付与を受けた新株予約権の行使をすることができます。各区分と各区分毎の対象勤務期間は以下の通りとなります。

記号	区分	対象勤務期間
A	平成21年6月4日から平成22年6月3日(「第一権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の40%に達するまで。	平成19年6月4日～平成21年6月3日
B	第一権利行使期限の翌日から1年後応答日(「第二権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、第一権利行使期限までに行使した本新株予約権に対応する株式数と合計して、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の70%に達するまで。	平成19年6月4日～平成22年6月3日
C	第二権利行使期限の翌日から1年後応答日(「第三権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、第二権利行使期限までに行使した本新株予約権に対応する株式数と合計して、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の90%に達するまで。	平成19年6月4日～平成23年6月3日
D	第三権利行使期限の翌日から平成28年11月30日まで(同日を含む)の期間は、未行使の本新株予約権すべて。	平成19年6月4日～平成24年6月3日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与日	平成13年 12月25日	平成16年12月1日 平成16年12月14日	平成17年 12月2日	平成18年 4月27日	平成19年 6月4日
権利確定前					
前連結会計 年度末(株)					1,127
付与(株)					
失効(株)					299
権利確定(株)					343
未確定残(株)					485
権利確定後					
前連結会計 年度末(株)	725	39,300	10,950	2,950	
権利確定(株)					343
権利行使(株)					
失効(株)		5,475	2,625	2,575	20
未行使残(株)	725	33,825	8,325	375	323

会社名	提出会社	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト
名称	第6回 新株予約権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
付与日	平成20年 12月29日	平成19年 4月1日	平成19年 9月10日
権利確定前			
前連結会計 年度末(株)		76	101
付与(株)	362		
失効(株)	112		
権利確定(株)		76	101
未確定残(株)	250		
権利確定後			
前連結会計 年度末(株)			
権利確定(株)		76	101
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)		76	101

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与日	平成13年 12月25日	平成16年12月1日 平成16年12月14日	平成17年 12月2日	平成18年 4月27日	平成19年 6月4日
権利行使価格 (円)	667	5,334	14,667	145,979	71,130
行使時平均株価 (円)					
付与日における 公正な評価単価 (円)					(注)

会社名	提出会社	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト
名称	第6回 新株予約権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
付与日	平成20年 12月29日	平成19年 4月1日	平成19年 9月10日
権利行使価格 (円)	2,695	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)			
付与日における 公正な評価単価 (円)	996		

(注) 提出会社の第5回新株予約権の付与日における公正な評価単価は、3(1)の(注)3の区分により以下の通りとなります。

記号	公正な評価単価
A	31,129円
B	32,065円
C	32,917円
D	33,688円

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社が当連結会計年度において付与した第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

株価変動性 108.024%

過去の当社普通株式の月次株価(平成17年6月から平成20年11月までの各月の最終取引日における終値)に基づき算出しております。

予想残存期間 6年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 165円/株

過去1年間の配当実績によっております。

無リスク利率 0.824%

予想残存期間に対応する期間に対応する平成20年12月29日における国債利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)																																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>(流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">47,271</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">3,185,939</td></tr> <tr><td>たな卸資産の評価損金不算入額</td><td style="text-align: right;">844,139</td></tr> <tr><td>連結会社内部利益消去</td><td style="text-align: right;">141,882</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,365</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">4,224,597</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,375,810</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">25,285</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right;">823,502</td></tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">579,723</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損金不算入</td><td style="text-align: right;">41,308</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">15,320</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12,070</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">648,423</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">648,423</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <p>(流動負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">25,285</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">25,285</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">25,285</td></tr> </table> <p>(固定負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>負ののれん</td><td style="text-align: right;">2,081</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">2,081</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)合計</td><td style="text-align: right;">2,081</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金負債の純額</p> <p style="text-align: right;">821,420</p>	賞与引当金繰入超過額	47,271	貸倒引当金繰入超過額	3,185,939	たな卸資産の評価損金不算入額	844,139	連結会社内部利益消去	141,882	その他	5,365	小計	4,224,597	評価性引当額	3,375,810	繰延税金負債(流動)との相殺	25,285	繰延税金資産(流動)合計	823,502	税務上の繰越欠損金	579,723	投資有価証券評価損金不算入	41,308	退職給付引当金繰入超過額	15,320	その他	12,070	小計	648,423	評価性引当額	648,423	繰延税金資産(固定)合計	-	未収事業税	25,285	小計	25,285	繰延税金資産(流動)との相殺	25,285	負ののれん	2,081	小計	2,081	繰延税金負債(固定)合計	2,081	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>(流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">37,686</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">4,976,959</td></tr> <tr><td>たな卸資産の評価損金不算入額</td><td style="text-align: right;">165,777</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券損金不算入</td><td style="text-align: right;">12,613</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,195</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">5,197,232</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,196,166</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right;">1,065</td></tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,336,290</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損金不算入</td><td style="text-align: right;">29,306</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">19,285</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">5,292</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,673</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">4,398,848</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,394,677</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">4,171</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <p>(固定負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>負ののれん</td><td style="text-align: right;">44,289</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">44,289</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">4,171</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)合計</td><td style="text-align: right;">40,118</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金負債の純額</p> <p style="text-align: right;">39,053</p>	賞与引当金繰入超過額	37,686	貸倒引当金繰入超過額	4,976,959	たな卸資産の評価損金不算入額	165,777	営業投資有価証券損金不算入	12,613	その他	4,195	小計	5,197,232	評価性引当額	5,196,166	繰延税金資産(流動)合計	1,065	税務上の繰越欠損金	4,336,290	関係会社株式評価損金不算入	29,306	退職給付引当金繰入超過額	19,285	債務保証損失引当金繰入超過額	5,292	その他	8,673	小計	4,398,848	評価性引当額	4,394,677	繰延税金負債(固定)との相殺	4,171	繰延税金資産(固定)合計	-	負ののれん	44,289	小計	44,289	繰延税金資産(固定)との相殺	4,171	繰延税金負債(固定)合計	40,118
賞与引当金繰入超過額	47,271																																																																																						
貸倒引当金繰入超過額	3,185,939																																																																																						
たな卸資産の評価損金不算入額	844,139																																																																																						
連結会社内部利益消去	141,882																																																																																						
その他	5,365																																																																																						
小計	4,224,597																																																																																						
評価性引当額	3,375,810																																																																																						
繰延税金負債(流動)との相殺	25,285																																																																																						
繰延税金資産(流動)合計	823,502																																																																																						
税務上の繰越欠損金	579,723																																																																																						
投資有価証券評価損金不算入	41,308																																																																																						
退職給付引当金繰入超過額	15,320																																																																																						
その他	12,070																																																																																						
小計	648,423																																																																																						
評価性引当額	648,423																																																																																						
繰延税金資産(固定)合計	-																																																																																						
未収事業税	25,285																																																																																						
小計	25,285																																																																																						
繰延税金資産(流動)との相殺	25,285																																																																																						
負ののれん	2,081																																																																																						
小計	2,081																																																																																						
繰延税金負債(固定)合計	2,081																																																																																						
賞与引当金繰入超過額	37,686																																																																																						
貸倒引当金繰入超過額	4,976,959																																																																																						
たな卸資産の評価損金不算入額	165,777																																																																																						
営業投資有価証券損金不算入	12,613																																																																																						
その他	4,195																																																																																						
小計	5,197,232																																																																																						
評価性引当額	5,196,166																																																																																						
繰延税金資産(流動)合計	1,065																																																																																						
税務上の繰越欠損金	4,336,290																																																																																						
関係会社株式評価損金不算入	29,306																																																																																						
退職給付引当金繰入超過額	19,285																																																																																						
債務保証損失引当金繰入超過額	5,292																																																																																						
その他	8,673																																																																																						
小計	4,398,848																																																																																						
評価性引当額	4,394,677																																																																																						
繰延税金負債(固定)との相殺	4,171																																																																																						
繰延税金資産(固定)合計	-																																																																																						
負ののれん	44,289																																																																																						
小計	44,289																																																																																						
繰延税金資産(固定)との相殺	4,171																																																																																						
繰延税金負債(固定)合計	40,118																																																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>																																																																																						

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

	投資銀行 事業 (千円)	再保険保証 事業 (千円)	エフエック ス事業 (千円)	不動産関連 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業 損益								
売上高								
(1)外部顧客に対 する売上高	4,588,330	210,767	7,018,213	2,268,769	79,218	14,165,298	-	14,165,298
(2)セグメント間 の内部売上 高又は振替 高	729,057	-	-	-	-	729,057	(729,057)	-
計	5,317,387	210,767	7,018,213	2,268,769	79,218	14,894,355	(729,057)	14,165,298
営業費用	11,775,660	862,454	4,260,062	5,466,680	73,525	22,438,383	(32,780)	22,405,602
営業利益又は営 業損失()	6,458,273	651,687	2,758,151	3,197,910	5,692	7,544,027	(696,276)	8,240,303
資産、減価償却 費、減損損失 及び資本的支 出								
資産	40,665,940	13,572,571	-	22,675,178	393,669	77,307,359	1,713,833	79,021,192
減価償却費	57,333	23,107	28,776	1,385	250	110,851	-	110,851
減損損失	16,502	-	-	-	-	16,502	-	16,502
資本的支出	113,652	36,015	301,494	-	74,667	525,830	-	525,830

(注) 1 事業区分は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業の主な業務内容

- (1) 投資銀行事業・・・アレンジャー業務、プリンシパルファイナンス業務、その他投資銀行業務
- (2) 再保険保証事業・・・信用補完・再保険の引受業務
- (3) エフエックス事業・・・インターネット上で行う外国為替証拠金取引に関する業務
- (4) 不動産関連事業・・・不動産開発・売買・賃貸・仲介業務
- (5) その他事業・・・公会計用ソフトウェアの開発・販売、コンサルティング

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

5 前連結会計年度において連結子会社でありましたエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社は当連結会計年度中に保有株式の100%を売却したことに伴い子会社に該当しなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しておりますが、株式売却までの期間の損益については連結損益計算書に反映させるとともに、事業の種類別セグメント情報に「エフエックス事業」として記載しております。

当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

	投資銀行 事業 (千円)	再保険保証 事業 (千円)	不動産関連 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び 営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上 高	1,177,032	1,556,002	7,402,707	249,599	10,385,341	-	10,385,341
(2)セグメント 間の内部 売上高又は 振替高	39,258	-	-	-	39,258	(39,258)	-
計	1,216,291	1,556,002	7,402,707	249,599	10,424,600	(39,258)	10,385,341
営業費用	22,086,782	1,533,667	8,547,601	311,543	32,479,594	(1,773,218)	30,706,376
営業利益又は 営業損失()	20,870,491	22,335	1,144,894	61,944	22,054,994	1,733,960	20,321,034
資産、減価償 却費、減損 損失及び資 本的支出							
資産	10,825,779	9,054,247	2,693,991	370,252	22,944,270	(7,178,205)	15,766,064
減価償却費	63,268	24,902	75,703	54,277	218,152	-	218,152
減損損失	-	24,881	-	-	24,881	-	24,881
資本的支出	9,463	25,186	489,548	37,355	561,554	-	561,554

(注) 1 事業区分は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業の主な業務内容

(1) 投資銀行事業・・・アレンジャー業務、プリンシパルファイナンス業務、その他投資銀行業務

(2) 再保険保証事業・・・信用補完・再保険の引受業務

(3) 不動産関連事業・・・不動産開発・売買・賃貸・仲介業務

(4) その他事業・・・公会計用ソフトウェアの開発・販売、コンサルティング

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (千円)	欧米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	14,173,009	7,710	14,165,298	-	14,165,298
(2)セグメント間の内 部売上高又は振 替高	-	13,133	13,133	(13,133)	-
計	14,173,009	5,423	14,178,432	(13,133)	14,165,298
営業費用	22,092,162	326,574	22,418,736	(13,133)	22,405,602
営業損失()	7,919,152	321,151	8,240,303	-	8,240,303
資産	73,434,555	12,585,026	86,019,581	(6,998,388)	79,021,192

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する国又は地域
 欧米・・・スイス、バミューダ
 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (千円)	欧米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	9,997,367	387,974	10,385,341	-	10,385,341
(2)セグメント間の内 部売上高又は振 替高	-	1,874	1,874	(1,874)	-
計	9,997,367	389,849	10,387,216	(1,874)	10,385,341
営業費用	29,721,922	1,064,340	30,786,263	(79,887)	30,706,376
営業損失()	19,724,555	674,491	20,399,046	78,012	20,321,034
資産	11,878,924	9,035,124	20,914,048	(5,147,983)	15,766,064

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する国又は地域
 欧米・・・スイス、バミューダ
 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)		当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり純資産額	13,911円77銭	1株当たり純資産額	3,851円31銭
1株当たり当期純損失金額	5,937円48銭	1株当たり当期純損失金額	10,008円43銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
連結損益計算書上の当期純損失(千円)	7,160,694	12,091,075
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	453
普通株式に係る当期純損失(千円)	7,160,694	12,091,529
普通株式の期中平均株式数(株)	1,206,025	1,208,135
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	提出会社： 平成13年12月25日開催の株主総会の特別決議による新株引受権(ストック・オプション) 普通株式725株 平成16年6月16日開催の株主総会の特別決議による平成16年12月1日及び平成16年12月14日発行の新株予約権(ストック・オプション) 524個 (普通株式39,300株) 平成16年12月3日開催の株主総会の特別決議による平成17年12月2日発行の新株予約権(ストック・オプション) 146個 (普通株式10,950株) 平成17年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成18年4月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 590個 (普通株式2,950株) 平成19年2月8日発行のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付した新株予約権 2,217個 (普通株式139,785株)	提出会社： 平成13年12月25日開催の株主総会の特別決議による新株引受権(ストック・オプション) 普通株式725株 平成16年6月16日開催の株主総会の特別決議による平成16年12月1日及び平成16年12月14日発行の新株予約権(ストック・オプション) 451個 (普通株式33,825株) 平成16年12月3日開催の株主総会の特別決議による平成17年12月2日発行の新株予約権(ストック・オプション) 111個 (普通株式8,325株) 平成17年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成18年4月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 75個 (普通株式375株) 平成19年2月8日発行のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付した新株予約権 795個 (普通株式50,126株)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>平成18年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成19年6月4日発行の新株予約権(ストック・オプション) 1,127個 (普通株式1,127株)</p> <p>連結子会社： (株)イントラスト 新株予約権 (ストック・オプション) 76個 (普通株式 76株)</p> <p>新株予約権 (ストック・オプション) 101個 (普通株式 101株)</p>	<p>平成18年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成19年6月4日発行の新株予約権(ストック・オプション) 808個 (普通株式808株)</p> <p>平成20年12月19日開催の株主総会の特別決議による平成20年12月29日発行の新株予約権(ストック・オプション) 250個 (普通株式250株)</p> <p>連結子会社： (株)イントラスト 新株予約権 (ストック・オプション) 76個 (普通株式 76株)</p> <p>新株予約権 (ストック・オプション) 101個 (普通株式 101株)</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
フィンテック グローバル株	2012年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	平成19年 2月8日	22,170,000	7,950,000	-	無担保	平成24年 2月8日
合計	-	-	22,170,000	7,950,000	-	-	-

(注) 1 新株予約権付社債の内容

銘柄	2012年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債
発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格 (円)	158,600
発行価額の総額 (千円)	22,170,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(千円)	
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	平成19年2月22日 ~ 平成24年1月25日
代用払込に関する事項	1

1 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本
 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	7,950,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	33,613,647	175,000	1.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,818,300	260,000	3.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,612,600	245,000	2.3	平成22年～平成24年
合計	37,044,547	680,000		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	125,000	80,000	40,000	-

(2) 【その他】

連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第2四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	第3四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第4四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高 (千円)	842,661	1,204,626	1,716,412	6,621,641
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (千円)	2,262,835	11,236,536	2,970,660	888,751
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (千円)	2,107,367	12,061,777	2,941,737	863,667
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (円)	1,744.31	9,983.80	2,434.94	714.88

重要な訴訟事件等

当社は、平成20年8月13日付で、丸紅株式会社及び齋藤栄功に対し、損害賠償請求訴訟を提起しております。本件は、齋藤栄功と丸紅株式会社の元従業員らが共同して、丸紅株式会社の主導する病院再生事業への投資名目で当社を含む多数の投資家から資金を詐取した一連の詐欺事件につき、当社がその被害回復のため、提起に至っております。

(請求金額)

2,490百万円及びこれに対する平成19年12月20日から支払済みまでの年5分の割合による遅延損害金

(提訴先)

丸紅株式会社

齋藤栄功(株式会社アスクレピオス 元代表取締役)

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,229,715	1 3,320,962
売掛金	3,324	18,094
有価証券	-	9 229,500
営業投資有価証券	3 14,701,082	3 6,513,910
販売用不動産	1 1,802,615	359,167
未成業務支出金	6,712	-
前払費用	38,854	36,912
繰延税金資産	678,323	-
営業貸付金	1, 3, 5, 6 22,370,000	3, 5, 6 11,347,678
短期貸付金	3 80,000	3 908,346
未収入金	7,469,296	-
未収還付法人税等	1,335,308	-
その他	427,945	116,248
貸倒引当金	7,809,660	12,240,726
流動資産合計	47,333,519	10,610,094
固定資産		
有形固定資産		
建物	175,553	179,543
減価償却累計額	37,180	60,607
建物(純額)	138,373	118,935
工具、器具及び備品	153,486	156,434
減価償却累計額	62,157	96,080
工具、器具及び備品(純額)	91,329	60,353
有形固定資産合計	229,702	179,289
無形固定資産		
ソフトウェア	19,142	15,916
その他	532	532
無形固定資産合計	19,675	16,449
投資その他の資産		
投資有価証券	55,833	23,686
関係会社株式	11,085,083	11,091,198
その他の関係会社有価証券	49	49
出資金	63,595	3 57,223
長期貸付金	-	3 65,828
長期前払費用	156	204
敷金及び保証金	198,361	198,111
その他	3,050	761
投資その他の資産合計	11,406,130	11,437,063
固定資産合計	11,655,508	11,632,803
資産合計	58,989,028	22,242,898

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,876	-
短期借入金	1, 3 14,686,400	3 7,644,686
1年内返済予定の長期借入金	1 1,818,300	180,000
未払金	333,621	32,761
未払費用	75,666	27,786
未払法人税等	383	15,770
預り金	64,890	3 1,201,803
前受収益	219,392	48,108
賞与引当金	116,173	90,000
債務保証損失引当金	-	13,006
設備未払金	2,850	-
その他	436	27,301
流動負債合計	17,325,991	9,281,224
固定負債		
新株予約権付社債	22,170,000	7,950,000
長期借入金	1 1,612,600	45,000
退職給付引当金	37,652	39,382
固定負債合計	23,820,252	8,034,382
負債合計	41,146,244	17,315,607
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,764,317	10,764,317
資本剰余金		
資本準備金	10,351,900	10,351,900
資本剰余金合計	10,351,900	10,351,900
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,283,746	16,208,021
利益剰余金合計	3,283,746	16,208,021
株主資本合計	17,832,471	4,908,196
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,346	1,477
評価・換算差額等合計	7,346	1,477
新株予約権	17,659	20,572
純資産合計	17,842,784	4,927,291
負債純資産合計	58,989,028	22,242,898

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
売上高		
アレンジャー業務	2,197,237	603,315
プリンシパルファイナンス業務	626,059	483,674
その他投資銀行業務	268,226	74,490
保証業務	66,819	13,168
不動産関連事業	546,043	3,670,853
売上高合計	3,704,386	4,845,502
売上原価		
アレンジャー業務	70,637	4,059
プリンシパルファイナンス業務	274,961	10,522,216
その他投資銀行業務	14,958	690
保証業務	308	-
不動産関連業務	206,142	3,601,458
売上原価合計	567,007	14,128,425
売上総利益又は売上総損失()	3,137,379	9,282,922
販売費及び一般管理費		
役員報酬	213,335	143,656
給料及び手当	557,203	462,960
従業員賞与	7,800	-
貸倒引当金繰入額	7,646,965	4,469,340
賞与引当金繰入額	154,260	97,298
退職給付費用	37,259	41,086
交際費	38,371	17,218
広告宣伝費	2,929	27,346
減価償却費	57,333	62,951
地代家賃	179,462	185,900
租税公課	173,779	100,041
支払手数料	490,026	511,296
貸倒損失	999,999	4,937,918
その他	416,330	301,051
販売費及び一般管理費合計	10,975,055	11,358,066
営業損失()	7,837,676	20,640,989

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
営業外収益		
受取利息	12,253	24,893
受取配当金	-	12
遅延損害金	9,270	-
その他	5,306	6,147
営業外収益合計	26,830	31,053
営業外費用		
支払利息	327,676	49,149
株式交付費	763	-
支払手数料	33,726	16,024
その他	339	5,016
営業外費用合計	362,506	70,189
経常損失()	8,173,352	20,680,125
特別利益		
関係会社株式売却益	4,059,722	68,668
新株予約権付社債償還益	-	9,874,410
その他	-	768
特別利益合計	4,059,722	9,943,847
特別損失		
固定資産売却損	-	36
子会社整理損	1,462,293	4,497
関係会社株式評価損	475,685	1,378,747
その他	257,239	137,255
特別損失合計	2,195,218	1,520,537
税引前当期純損失()	6,308,847	12,256,815
法人税、住民税及び事業税	171,252	4,637
法人税等還付税額	-	15,501
法人税等調整額	423,514	678,323
法人税等合計	252,262	667,460
当期純損失()	6,056,585	12,924,275

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,736,448	10,764,317
当期変動額		
新株の発行	27,869	-
当期変動額合計	27,869	-
当期末残高	10,764,317	10,764,317
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	10,351,900	10,351,900
当期末残高	10,351,900	10,351,900
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,874,076	3,283,746
当期変動額		
剰余金の配当	1,101,237	-
当期純損失()	6,056,585	12,924,275
当期変動額合計	7,157,823	12,924,275
当期末残高	3,283,746	16,208,021
株主資本合計		
前期末残高	24,962,424	17,832,471
当期変動額		
新株の発行	27,869	-
剰余金の配当	1,101,237	-
当期純損失()	6,056,585	12,924,275
当期変動額合計	7,129,953	12,924,275
当期末残高	17,832,471	4,908,196
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	17,163	7,346
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,817	5,868
当期変動額合計	9,817	5,868
当期末残高	7,346	1,477

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
新株予約権		
前期末残高	4,974	17,659
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,684	2,913
当期変動額合計	12,684	2,913
当期末残高	17,659	20,572
純資産合計		
前期末残高	24,950,236	17,842,784
当期変動額		
新株の発行	27,869	-
剰余金の配当	1,101,237	-
当期純損失()	6,056,585	12,924,275
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,501	8,781
当期変動額合計	7,107,451	12,915,493
当期末残高	17,842,784	4,927,291

【継続企業の前提に関する注記】

<p>前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>当社の属する金融業界及び当社の主な顧客層が属する不動産業界においては、世界的な信用収縮を受け、外資系を中心とした金融機関の不動産関連融資が大きく減退し、さらに建築基準法の改正の影響による着工の遅れなどにより資金回転が鈍化するなどの原因により、不動産市況は大きな調整局面にあります。こうした中で、当社は、平成20年9月期において、ファイナンスアレンジを行う当社への引き合いは幅広い顧客層から寄せられたものの、金融機関の不動産関連融資額の減少の影響により、顧客の不動産開発案件のために行うレンダー(資金の貸し手)の探索はさらに困難を極めることとなり、案件の組成が減少する結果となりました。また、不動産開発プロジェクト案件を行う特別目的会社への匿名組合契約に基づく出資に関して、匿名組合における不動産の評価額の減少に伴い、出資持分相当額が減少することにより売上高が2,120,000千円減少したものを含め、当事業年度の売上高は3,704,386千円となり、前事業年度の売上高7,287,612千円と比べ、3,583,225千円減少しております。</p> <p>また、不動産開発プロジェクト案件を行う特別目的会社への営業貸付金に対して販売費及び一般管理費に貸倒引当金繰入及び貸倒損失を計上したことなどにより、7,837,676千円の営業損失を計上しております。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社といたしましては、以下の営業戦略、リスク管理、経営効率改善、財務戦略により、継続企業の前提に関する重要な疑義の解消を目指してまいります。</p> <p>売上高については、この不動産の調整局面においての資金調達ニーズや企業再生に対応した営業展開を企図しており、当社のストラクチャードファイナンスに関するノウハウや多様な投資家とのネットワーク、保険保証における独自のパイプラインを生かし、顧客企業に高度な金融サービスを提供することで、収益をあげ、これらにより営業利益を計上できるものと考えております。</p> <p>リスク管理強化の一環として、当社グループはすでにプリンシパルファイナンス業務にかかる審査基準を大幅に保守化し、平成20年9月期の新規実行は大幅に減少させる一方で貸付金の回収に努めており、今後も引き続きリスクアセットの圧縮及び手元流動性の改善に努めて参ります。</p> <p>また、収益性改善策の一環として、販売費及び一般管理費等の費用の見直しを図って参ります。</p>	<p>世界的な金融危機と景気後退の影響による不動産市況の悪化により、当社は貸付債権等の大幅な引当処理を実行し資産圧縮を徹底させたことで、評価損や売却損、貸倒引当金繰入等を計上し、当事業年度に営業損失20,640,989千円を計上しております。また、2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成21年9月30日現在の未償還残高7,950,000千円。以下「本社債」といいます。)の所持人の選択による平成22年2月8日の償還(以下、「任意償還」といいます。)に際し、現在の株価水準及び転換価額に鑑みると相当部分について任意償還が行われる可能性が高いと見込まれ、当該任意償還に係る資金を確保する必要がありますが、現時点において必要資金の確保のための営業貸付金の回収や資金調達等のスケジュールが確定しておりません。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当該状況を解消すべく、当社は下記の対応策を策定し取り組んでおります。</p> <p>(1) 収益基盤の早期確立</p> <p>従来のデットファイナンスのアレンジメントを更に拡充させるために、また顧客の第三者割当増資等のエクイティファイナンスアレンジの受託といった新たな収益機会を創出するために、金融機関だけでなく、国内外の投資家との関係を強化いたします。</p> <p>資金運用ニーズがある投資家へのアプローチとしては、特に年金ファンドやプライベートバンク等との更なる強固な関係の構築を目指し、資金調達ニーズのある顧客とのマッチング、投融資機会の提供、投融資資金の招聘及び受託を行い、プロダクツを組成・販売して参ります。</p> <p>資金調達ニーズのある顧客へのアプローチについては、デット・エクイティ両面におけるファイナンスニーズの開拓や案件創出を加速するための、案件加工能力、遂行能力の強化を目的に、投資銀行本部の体制強化及び充実化を進めております。また、投資対象となる案件のリサーチ・ソーシングの強化、顧客である事業会社、地方自治体等の資金調達ニーズにあった金融プロダクツの提供を図って参ります。</p> <p>そして、これら業務を推進していく体制整備といたしまして、アセットマネジメント機能、証券機能の充実を図り、必要に応じて他社とのアライアンスや買収も視野にいて、投資銀行としての機能強化を図るとともに、グループ会社の再整備を行って参ります。</p> <p>また、公共財関連事業は、公会計、PPP(Public Private Partnership: 公民連携)、財務のコンサルティングを展開しノウハウを蓄積させるとともに、ファイナンスアレンジメントやアセットマネジメントへ向けての取組みを進めて参ります。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>なお、当社は保有していたエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社(以下、「FXO」といいます。)の株式を総額約127億円で譲渡を完了しております。当該譲渡代金は分割で支払われる予定であり、当初のスケジュールに沿って平成20年12月までに全ての入金完了する予定です。このため、資金繰り懸念はございません。なお、FXO株式の売却に係る譲渡代金の一部を同社株式取得の際に調達した借入金の返済に充てることにより、既に一部の有利子負債の削減を実施しております。更に、所有不動産の売却により回収する資金についても、当面は有利子負債の返済の原資に充てることにより財務体質を強化していく方針であります。</p> <p>個別財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な疑義の影響を個別財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>(2)費用の削減体制の継続 当事業年度において、すでに大幅な費用の見直しを実施しておりますが、無駄をそぎ落とした事業推進を継続して参ります。</p> <p>(3)営業貸付金の回収等 営業貸付金の回収等に関する交渉を継続し、早期にスケジュールを確定させ、社債償還資金の確保を目指します。</p> <p>(4)金融機関、投資家等からの借入等による資金調達 金融機関及び投資家等からの新規の借入等のあらゆる資金調達手段を検討いたします。</p> <p>(5)任意償還前の買入消却 本社債所持人からの任意償還前における買入消却を検討いたします。</p> <p>上記の施策により、当社は当事業年度において、営業損益の黒字化を図り、社債償還資金の確保に努めるものの、収益拡大策は実施途上にあり、また社債償還資金の確保についてはそれぞれのステークホルダーとの交渉を進めている段階にあり、今後の具体的なスケジュールは確定していないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、匿名組合出資金は個別法によっており、詳細は「9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2)営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	未成業務支出金 個別法による原価法を採用しております。 販売用不動産 個別法による原価法を採用しております。	未成業務支出金 販売用不動産 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6～24年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6～24年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
5 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末要支給額を退職給付債務として計上しております。 なお、退職給付の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 債務保証損失引当金 将来の債務保証の履行による損失に備えるため、債務保証残高を考慮し、損失額を合理的に見積もった額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
8 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(3) ヘッジ方針 市場金利の変動を回避する目的で金利スワップを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理の要件を充足しているため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理 当社は匿名組合出資金の会計処理を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」として計上しております。匿名組合への出資時に「営業投資有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」に加減しております。</p> <p>(3) 金融費用の計上方法 金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用を売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に配分し計上しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理 当社は匿名組合出資金の会計処理を行うに際して、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業損益」に計上し、同額を「営業投資有価証券」に加減しております。</p> <p>(3) 金融費用の計上方法 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(たな卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。これによる損益に与える重要な影響はありません。</p> <p>(営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理の変更)</p> <p>当社は匿名組合出資を行っており、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、従来「売上高」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」に加減しておりましたが、当事業年度より、「営業損益」に計上し、同額を「営業投資有価証券」に加減するように変更致しました。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる、損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度においては「未収入金」を流動資産の「その他」に含めておりましたが、前事業年度より総資産の百分の一を超えることとなったため、区分掲記いたしました。なお、前事業年度に流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」は、97,503千円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」(当事業年度末の残高は43,366千円)は、総資産の合計額の百分の一以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)																						
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">7,270,000千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">248,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">7,518,000千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,772,400千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,350,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">7,152,400千円</td> </tr> </table>	営業貸付金	7,270,000千円	販売用不動産	248,000千円	計	7,518,000千円	短期借入金	5,772,400千円	1年内返済予定の長期借入金	1,350,000千円	長期借入金	30,000千円	計	7,152,400千円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">100,119千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">100,119千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p>	現金及び預金	100,119千円	計	100,119千円				
営業貸付金	7,270,000千円																						
販売用不動産	248,000千円																						
計	7,518,000千円																						
短期借入金	5,772,400千円																						
1年内返済予定の長期借入金	1,350,000千円																						
長期借入金	30,000千円																						
計	7,152,400千円																						
現金及び預金	100,119千円																						
計	100,119千円																						
<p>2 貸出コミットメント契約</p> <p>プリンシパルファイナンス業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">410,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">890,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約は、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	貸出実行残高	410,000千円	貸出未実行残高	890,000千円	<p>2 貸出コミットメント契約</p> <p>プリンシパルファイナンス業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,995,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">995,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約は、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	貸出コミットメントの総額	1,995,000千円	貸出実行残高	995,000千円	貸出未実行残高	1,000,000千円										
貸出コミットメントの総額	1,300,000千円																						
貸出実行残高	410,000千円																						
貸出未実行残高	890,000千円																						
貸出コミットメントの総額	1,995,000千円																						
貸出実行残高	995,000千円																						
貸出未実行残高	1,000,000千円																						
<p>3 関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">5,520,000千円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,680,000千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,000,000千円</td> </tr> </table>	営業貸付金	5,520,000千円	短期貸付金	80,000千円	営業投資有価証券	8,680,000千円	短期借入金	7,000,000千円	<p>3 関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,797,496千円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">905,000千円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,412,210千円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">42,619千円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">65,828千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,569,686千円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">735,920千円</td> </tr> </table>	営業貸付金	1,797,496千円	短期貸付金	905,000千円	営業投資有価証券	1,412,210千円	出資金	42,619千円	長期貸付金	65,828千円	短期借入金	7,569,686千円	預り金	735,920千円
営業貸付金	5,520,000千円																						
短期貸付金	80,000千円																						
営業投資有価証券	8,680,000千円																						
短期借入金	7,000,000千円																						
営業貸付金	1,797,496千円																						
短期貸付金	905,000千円																						
営業投資有価証券	1,412,210千円																						
出資金	42,619千円																						
長期貸付金	65,828千円																						
短期借入金	7,569,686千円																						
預り金	735,920千円																						
<p>4 プリンシパルファイナンス業務における投融資資金に充当するため取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約における借入極度額及び借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">借入コミットメントの極度額</td> <td style="text-align: right;">5,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> </table>	借入コミットメントの極度額	5,800,000千円	借入実行残高	5,300,000千円	借入未実行残高	500,000千円	<p>4</p>																
借入コミットメントの極度額	5,800,000千円																						
借入実行残高	5,300,000千円																						
借入未実行残高	500,000千円																						

前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)																
<p>5 営業貸付金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">証書貸付</td> <td style="text-align: right;">22,370,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">22,370,000千円</td> </tr> </table>	証書貸付	22,370,000千円	計	22,370,000千円	<p>5 営業貸付金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">証書貸付</td> <td style="text-align: right;">11,347,678千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">11,347,678千円</td> </tr> </table>	証書貸付	11,347,678千円	計	11,347,678千円								
証書貸付	22,370,000千円																
計	22,370,000千円																
証書貸付	11,347,678千円																
計	11,347,678千円																
<p>6 貸付金のうち不良債権の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">11,700千円</td> </tr> <tr> <td>延滞先債権</td> <td style="text-align: right;">9,025,000千円</td> </tr> </table> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることやその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金であります。</p>	破綻先債権	11,700千円	延滞先債権	9,025,000千円	<p>6 貸付金のうち不良債権の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>延滞先債権</td> <td style="text-align: right;">9,876,800千円</td> </tr> </table> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることやその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金であります。</p>	破綻先債権	- 千円	延滞先債権	9,876,800千円								
破綻先債権	11,700千円																
延滞先債権	9,025,000千円																
破綻先債権	- 千円																
延滞先債権	9,876,800千円																
<p>7 自由処分権を有する担保受入金融資産</p> <p>担保受入金融資産の貸借対照表日の時価 265,217千円</p>	<p>7 自由処分権を有する担保受入金融資産</p>																
<p>8 偶発債務</p> <p>下記会社の借入に対し債務保証を行っておりません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)イントラスト</td> <td style="text-align: right;">60,000千円</td> </tr> <tr> <td>(株)アキムラ シー・アイ・エックス</td> <td style="text-align: right;">2,057,000千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">45,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,162,000千円</td> </tr> </table>	(株)イントラスト	60,000千円	(株)アキムラ シー・アイ・エックス	2,057,000千円	その他	45,000千円	計	2,162,000千円	<p>8 偶発債務</p> <p>下記会社の借入に対し債務保証を行っておりません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)イントラスト</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>(株)ベルス</td> <td style="text-align: right;">260,000千円</td> </tr> <tr> <td>(株)アキムラ シー・アイ・エックス</td> <td style="text-align: right;">211,236千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">571,236千円</td> </tr> </table>	(株)イントラスト	100,000千円	(株)ベルス	260,000千円	(株)アキムラ シー・アイ・エックス	211,236千円	計	571,236千円
(株)イントラスト	60,000千円																
(株)アキムラ シー・アイ・エックス	2,057,000千円																
その他	45,000千円																
計	2,162,000千円																
(株)イントラスト	100,000千円																
(株)ベルス	260,000千円																
(株)アキムラ シー・アイ・エックス	211,236千円																
計	571,236千円																
	<p>9 有価証券は自己社債229,500千円(額面270,000千円)であります。</p>																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)																
<p>1 関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,361千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">97,890千円</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>当会計年度より、関係会社からの受取利息のうち営業活動に伴い恒常的に発生するものは、売上高に計上しております。</p>	受取利息	1,361千円	支払利息	97,890千円	<p>1 関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">21,725千円</td> </tr> <tr> <td>その他営業外収益</td> <td style="text-align: right;">5,096千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">31,537千円</td> </tr> </table>	受取利息	21,725千円	その他営業外収益	5,096千円	支払利息	31,537千円						
受取利息	1,361千円																
支払利息	97,890千円																
受取利息	21,725千円																
その他営業外収益	5,096千円																
支払利息	31,537千円																
<p>2 プリンシパルファイナンス業務の売上原価の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">243,492千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">31,468千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">274,961千円</td> </tr> </table>	支払利息	243,492千円	その他	31,468千円	計	274,961千円	<p>2 プリンシパルファイナンス業務の売上原価の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">124,682千円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,707,171千円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券売却損</td> <td style="text-align: right;">8,679,999千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,363千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,522,216千円</td> </tr> </table>	支払利息	124,682千円	営業投資有価証券評価損	1,707,171千円	営業投資有価証券売却損	8,679,999千円	その他	10,363千円	計	10,522,216千円
支払利息	243,492千円																
その他	31,468千円																
計	274,961千円																
支払利息	124,682千円																
営業投資有価証券評価損	1,707,171千円																
営業投資有価証券売却損	8,679,999千円																
その他	10,363千円																
計	10,522,216千円																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)				当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	10,983	8,237	2,746	工具、器具及び備品	10,983	10,434	549
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			2,389千円	1年内			616千円
1年超			616千円	合計			616千円
合計			3,005千円				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			2,484千円	支払リース料			2,484千円
減価償却費相当額			2,196千円	減価償却費相当額			2,196千円
支払利息相当額			210千円	支払利息相当額			95千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法を採用しております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法を採用しております。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年9月30日現在)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成21年9月30日現在)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>賞与引当金繰入超過額 47,271</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 3,177,750</p> <p>営業投資有価証券評価損 844,139</p> <p>その他 2,068</p> <hr/> <p>小計 4,071,230</p> <p>評価性引当金 3,367,621</p> <p>繰延税金負債(流動)との相殺 25,285</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)合計 678,323</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>退職給付引当金繰入超過額 15,320</p> <p>投資有価証券評価損 41,308</p> <p>関係会社株式評価損 229,988</p> <p>その他有価証券評価差額金 2,989</p> <p>その他 9,081</p> <hr/> <p>小計 298,689</p> <p>評価性引当金 298,689</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)合計 -</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <p>未収事業税 25,285</p> <hr/> <p>小計 25,285</p> <p>繰延税金資産(流動)との相殺 25,285</p> <hr/> <p>繰延税金負債(流動)合計 -</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>繰延税金負債(固定)合計 -</p> <hr/> <p>差引：繰延税金資産の純額 678,323</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>賞与引当金繰入超過額 36,621</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 4,980,751</p> <p>営業投資有価証券評価損 694,648</p> <p>その他 4,195</p> <hr/> <p>小計 5,716,215</p> <p>評価性引当金 5,716,215</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)合計 -</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>退職給付引当金繰入超過額 16,024</p> <p>投資有価証券評価損 29,306</p> <p>関係会社株式評価損 701,395</p> <p>その他有価証券評価差額金 601</p> <p>債務保証損失引当金繰入 5,292</p> <p>その他 7,161</p> <p>税務上の繰越欠損金 2,830,773</p> <hr/> <p>小計 3,590,554</p> <p>評価性引当金 3,590,554</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)合計 -</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <p>繰延税金負債(流動)合計 -</p> <hr/> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>繰延税金負債(固定)合計 -</p> <hr/> <p>差引：繰延税金資産の純額 -</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり純資産額 14,754円25銭	1株当たり純資産額 4,061円40銭
1株当たり当期純損失金額 5,021円98銭	1株当たり当期純損失金額 10,697円71銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
損益計算書上の当期純損失(千円)	6,056,585	12,924,275
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	6,056,585	12,924,275
普通株式の期中平均株式数(株)	1,206,016	1,208,135
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>平成13年12月25日開催の株主総会の特別決議による新株引受権(ストック・オプション) 普通株式725株</p> <p>平成16年6月16日開催の株主総会の特別決議による平成16年12月1日及び平成16年12月14日発行の新株予約権(ストック・オプション) 524個 (普通株式39,300株)</p> <p>平成16年12月3日開催の株主総会の特別決議による平成17年12月2日発行の新株予約権(ストック・オプション) 146個 (普通株式10,950株)</p> <p>平成17年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成18年4月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 590個 (普通株式2,950株)</p> <p>平成19年2月8日発行のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付した新株予約権 2,217個 (普通株式139,785株)</p> <p>平成18年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成19年6月4日発行の新株予約権(ストック・オプション) 1,127個 (普通株式1,127株)</p>	<p>平成13年12月25日開催の株主総会の特別決議による新株引受権(ストック・オプション) 普通株式725株</p> <p>平成16年6月16日開催の株主総会の特別決議による平成16年12月1日及び平成16年12月14日発行の新株予約権(ストック・オプション) 451個 (普通株式33,825株)</p> <p>平成16年12月3日開催の株主総会の特別決議による平成17年12月2日発行の新株予約権(ストック・オプション) 111個 (普通株式8,325株)</p> <p>平成17年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成18年4月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 75個 (普通株式375株)</p> <p>平成19年2月8日発行のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付した新株予約権 795個 (普通株式50,126株)</p> <p>平成18年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成19年6月4日発行の新株予約権(ストック・オプション) 808個 (普通株式808株)</p> <p>平成20年12月19日開催の株主総会の特別決議による平成20年12月29日発行の新株予約権(ストック・オプション) 250個 (普通株式250株)</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)新日本建物	9,993
		(株)イントランス	8,517
		(株)グラックス・アンド・アソシエイツ	3,846
		(株)ロジファクタリング	1,329
		(株)メディ・イシュ	0
		(株)ライフステージ	0
計		143,415	23,686

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
営業投資有価証券	その他有価証券	(株)大鰐興業第1回無担保社債	3,550,000
		蟹江SCPJ特定目的会社	1,000,000
計		4,550,000	4,550,000

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
営業投資有価証券	その他有価証券	アンタレスアセット合同会社	860,210
		(有)プレナム・パートナーズ・ワン	552,000
		特定目的会社LC1	450,000
		Diamond Financial Solution Limited	96,700
		合同会社MYファンド2008	5,000
計		10,570	1,963,910

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	175,553	3,990	-	179,543	60,607	23,427	118,935
工具、器具及び備品	153,486	3,250	303	156,434	96,080	34,189	60,353
有形固定資産計	329,040	7,240	303	335,978	156,688	57,617	179,289
無形固定資産							
ソフトウェア	26,514	2,223	-	28,737	12,820	5,448	15,916
その他	532	-	-	532	-	-	532
無形固定資産計	27,047	2,223	-	29,270	12,820	5,448	16,449
長期前払費用	1,610	659	-	2,269	2,065	611	204

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,809,660	12,240,726	38,274	7,771,386	12,240,726
賞与引当金	116,173	158,355	124,109	60,420	90,000
債務保証損失引当金	-	13,006	-	-	13,006

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、引当超過額に係る取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10,484
預金	
当座預金	12
普通預金	3,040,688
定期預金	269,119
別段預金	657
預金計	3,310,478
合計	3,320,962

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
みずほ信託銀行(株)	8,643
(有)N J スティール・ベータ	6,300
(有)アールエフ・ファンディング・ツー	1,575
合同会社MYファンド2008	631
名古屋栄リテール(有)	945
合計	18,094

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
3,324	832,075	817,305	18,094	97.8	4.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 販売用不動産

所在地別	金額(千円)	形態別	面積(m ²)
神奈川県	359,167	土地	1,007.31
		建物	1,919.39

d 営業貸付金

相手先	金額(千円)
(株)F G I プリンシパル	1,797,496
合同会社T S Mサーティー	1,500,000
合同会社デュプレックス・フィフティフォース	1,410,000
(有)リプラスロード8	1,000,000
合同会社虎ノ門一丁目開発	965,000
その他	4,675,181
合計	11,347,678

e 未収入金

相手先	金額(千円)
みずほ信託銀行(株)	40,822
その他	2,544
合計	43,366

f 関係会社株式

相手先	金額(千円)
Stellar Capital AG	8,668,220
F I N T E C H G I M V F U N D , L . P .	906,905
Crane Reinsurance Limited	800,718
フィンテックグローバル証券(株)	247,342
(株)パブリック・マネジメント・コンサルティング	200,000
その他	268,061
合計	11,091,247

負債の部

a 短期借入金

相手先	金額(千円)
Stellar Capital AG	7,180,510
その他	464,175
合計	7,644,686

b 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)りそな銀行	180,000
合計	180,000

c 預り金

相手先	金額(千円)
アンタレスアセット合同会社	703,551
合同会社LL1	450,000
その他	48,252
合計	1,201,803

d 新株予約権付社債

相手先	金額(千円)
2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	7,950,000
合計	7,950,000

e 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)りそな銀行	45,000
合計	45,000

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

当社は、平成20年8月13日付で、丸紅株式会社及び齋藤栄功に対し、損害賠償請求訴訟を提起しております。本件は、齋藤栄功と丸紅株式会社の元従業員らが共同して、丸紅株式会社の主導する病院再生事業への投資名目で当社を含む多数の投資家から資金を詐取した一連の詐欺事件につき、当社がその被害回復のため、提起に至っております。

(請求金額)

2,490百万円及びこれに対する平成19年12月20日から支払済みまでの年5分の割合による遅延損害金

(提訴先)

丸紅株式会社

齋藤栄功(株式会社アスクレピオス 元代表取締役)

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.fgi.co.jp/japanese/ir/download.html#denshi)
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第14期(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年12月19日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年2月13日関東財務局長に提出

第15期第2四半期(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年5月15日関東財務局長に提出

第15期第3四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月12日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年11月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(貸倒引当金繰入及び営業投資有価証券評価損の計上に伴い、提出会社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生したことによる)の規定に基づく臨時報告書

平成20年11月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成21年3月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(貸倒引当金繰入及び営業投資有価証券売却損等の計上並びに2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の買入消却による社債償還益の計上に伴い、提出会社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生したことによる)の規定に基づく臨時報告書

平成21年5月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(貸倒引当金繰入及び貸倒損失等の計上並びに繰延税金資産の取崩しに伴い、提出会社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生したことによる)の規定に基づく臨時報告書

平成21年9月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(子会社の減資に伴い、提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生したことによる)の規定に基づく臨時報告書

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年11月13日関東財務局長に提出

平成20年9月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月19日

フィンテックグローバル株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 尚明
業務執行社員

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は当連結会計年度において8,240,303千円の営業損失を計上した。このことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する会社の施策等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月18日

フィンテックグローバル株式会社
取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 筧 悦 生
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 南 方 美 千 雄
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 村 喬
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において営業損失20,321,034千円を計上し、また、平成22年2月8日に償還請求を受ける可能性のある2012年ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の未償還残高7,950,000千円について、資金確保のスケジュールが確定していない。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フィンテックグローバル株式会社の平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、フィンテックグローバル株式会社が平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月19日

フィンテックグローバル株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 尚明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社が計上した第14期事業年度における売上高は3,704,386千円となり、前事業年度の売上高7,287,612千円と比べ、3,583,225千円減少した。また、会社は第14期事業年度において7,837,676千円の営業損失を計上した。これらのことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する会社の施策等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年12月18日

フィンテックグローバル株式会社
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寛 悦生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 喬

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において営業損失20,640,989千円を計上し、また、平成22年2月8日に償還請求を受ける可能性のある2012年ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の未償還残高7,950,000千円について、資金確保のスケジュールが確定していない。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。